

令和6年3月5日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和6年第1回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長 千 葉 忠 弘 君
教 育 課 長 蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長 千 葉 知 道 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 浩 司 次 長 熊 谷 直 美
主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 3 月 5 日 (火曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、7番赤間幸夫議員、8番高橋幸彦議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。3番櫻井 靖議員。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。本日は2問の質問をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

1つ目の質問は、二次避難先の重要性をどう考えているかであります。

この質問を始める前に、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を祈るとともに、被害に遭われ大変な思いをされている方々にお見舞い申し上げます。

それでは質問に入ります。

今年1月1日16時10分、携帯電話から大きな地震を知らせる警報が鳴り響きました。お正月の家族団らんの時間に令和6年能登半島地震が起きたのです。忘れかけていた13年前の東日本大震災の記憶が鮮やかによみがえりました。災害は時と場所を選んでくれないんだなということを改めて思い知らされた瞬間であります。

今回の発災は1月の北陸、これから雪が降りしきり気温が下がる状況で、避難された方は大変な思いをされていると想像いたしました。

このような大きな災害に見舞われた場合、災害関連死を生まないために、子供たちの学びを

止めないために二次避難先が重要であると考えております。町として、松島町が大きな災害に見舞われたとき、二次避難先をどのようにするか。また、他の地域で大災害が起きたとき、松島町が二次避難の受入れをどのようにしているのかを伺います。

本町が災害に見舞われ二次避難が必要になったとき、町は受入先についてどのような準備をしているのか、また、受入先との相互協定の状況はどうなっているのか、伺いたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の一般質問に答弁させていただきます。

二次避難先につきましては、災害時において非常に重要な役割を果たすと考えております。一時避難先が被災し使用不能となった場合や長期間の避難が必要となった際に、二次避難先がその受皿となります。

特に災害が長期化した場合には、一時避難先だけでは収容が難しいため、二次避難先が避難者の生活支援や安全確保を行い、長期間の避難生活をサポートする役割を担うものと認識しております。

今回の能登半島地震のように、災害規模が大きいほど避難先の重要性は非常に高まるものであり、災害関連死から命を守るために適切な避難先を確保することが極めて重要であると強く実感したところであります。

詳細等につきましては危機管理監から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 二次避難の受入先に係る準備及び相互協定の状況につきましてですが、まず夫婦町である秋田県にかほ市や隣接する東松島市など6自治体と相互応援協定を締結し、被災者の一時収容のための施設の提供を、協定の内容において応援の種類という項目で定めております。

また、二次避難が必要となった場合には、その協定に基づいて本町から受入れの要請を行うこととなります。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私たち日本人はこの30年、地震だけでも大きな災害を経験しております。阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などを経験いたしました。そして、ボランティアの重要性やコミュニティーの在り方、プライバシーの保護など大きなことを学んでまいった

と思っております。

テレビやSNSなどで断片的な情報でしか分かりませんが、今までの災害で経験したことを踏まえて生かされていることが随分あるように今回の災害では感じております。そういった情報を耳にする中で、災害関連死を生まないための二次避難という言葉が繰り返し聞こえてきた印象が今回は持たれております。

災害発生から避難所へたどり着いても、慣れない避難生活でのストレスによる持病の悪化など様々な要因が重なって命を落とす災害関連死が起こる可能性があります。専門家によりますと、災害関連死を防ぐためにはTKBが必要であると言っておりました。TKBとは、トイレ、キッチン、ベッドの頭文字を取った言葉でございます。トイレは汚いトイレを避けてきれいなトイレにすること、そして、キッチンは、冷たく栄養の不十分な食事を避けて温かい食事を提供すること、ベッドは、床での雑魚寝を避けて就寝環境を整えること、以上の環境を整えることで災害関連死のリスクを低減させることができるということでございます。

しかし、発災し、すぐこれら全ての環境を整えるというのは大変難しいことだと思います。救える命を救うため、希望とする高齢者や障害者、小さなお子さんなどがいる家庭については、速やかに二次避難を行うことが重要であると考えております。

もちろん、いろんな災害がありその場合の状況にも異なります。そして、災害の規模によっても異なることだとは思いますが、松島の一部が災害に遭った場合と他県をまたぐほどの被害が及ぶ場合では考え方も違うと思いますし、平時だからこそ、想定される災害が起こったときどのような行動をすればいいのか、ちゃんとシミュレーションをしておく必要があると思います。そういった規模に応じたシミュレーションというのは出されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その災害の内容によって災害もいろいろございますので、地震であったり、津波であったり、それから豪雨災害であったり、もう1つは令和4年に経験された地滑り、土砂災害だったり様々な災害が考えられますので、やっぱりそれらに対応した避難の在り方については、危機管理監を中心に様々なシミュレーションはしております。

ですから、防災訓練の中でも今回は何を重要視してメインをどういう防災訓練にするかとかですね、それから、この間、2月に職員を対象にした防災訓練もやりましたけれども、これも焦点を絞ってこういった内容でということで防災訓練をさせておりますので、あとコロナも明けてまいりましたので、地域防災についても昨年後半から自主防災についての声掛けを

しておりますので、それらについて新年度になってもまた同じような内容で地域の実情に合った避難、それから災害が想定される範囲内の訓練というものにしっかりと対応するようにしていきたいと、このように思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

先ほど危機管理監のほうからも言われましたとおり、本町は隣町の東松島市、そして、山形県中山町、秋田県にかほ市、埼玉県滑川市、愛知県武豊町、京都府宮津市、広島県廿日市市とそれぞれの災害相互協定等を結んでおります。職員派遣や必要な物資などを送るような話し合い、そしてまた、先ほど言われたとおり、二次避難先についてもお話をされているということでございますが、それらの協定は平成24年から27年の間に結ばれた協定でございます。協定が結ばれて10年が経過をしております。その間、いろいろな技術革新や状況も変わっているとされます。それぞれにもっとできることというふうなのが増えているのかなと思っております。

また、担当者も替わられていることから、担当者レベルでの災害に関する話し合いというふうなのが多分重要になってくると思います。ですから、ここ10年を過ぎた段階において話し合いというふうなのをもう一度しっかりとしていくべきと考えますが、そこら辺の話し合いはできているのでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後で危機管理監から答弁させますけれども、この間の1月1日に発生した能登半島地震におきましても、危機管理監には実態をしっかりと見ておくようにということで派遣をさせていただいております。そして、行った中で自分がデスク上で感じていたことが、実際現場に行っただったのかをしっかりと見ることも必要なものでありまして、そういったことの知見を広めながら各災害協定を結んでいる自治体と今後も話し合いをしていきたいというふうに思いますけれども、現状について管理監から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 田瀬危機管理監。

○危機管理監（田瀬高広君） 秋田県にかほ市や滑川町とは直接その協定の内容ではないんですけれども定期的に交流を図りまして、職員間で意見交換させていただいております。内容は協定の変更とかそういうことではないんですけれども、交流を図っております。また、中山町についても、先月、中山町の議会のほうがいらっしゃって防災について意見交換させていただいております。

このように、定期的な交流、防災に限らないんですけども、交流を図っておりますので、今後、機会を見て防災担当同士の意見交換なども必要かと思っておりますので実施していきたいと思っております。

なお、東松島市については隣の市ということもあって、ここは防災担当とも定期的に意見交換しているところであるので、協定の中身についても東日本大震災の教訓を踏まえまして内容等を話す機会があれば、話していきたいとは考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） こういった災害相互協定等を結んでいる地域との絆は本当に大切にしていいただければと思います。深い信頼関係を持ち続けていただければと思いますので、ぜひともこれからもよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

他の地域が災害に見舞われたとき、二次避難の受入れの準備はできているのでしょうか。また、関東などで大規模な災害が発生したとき、多数の被災者が出ると予想されます。多くの宿泊場所を有する町として、率先して二次避難の受入れを行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 二次避難の受入れ準備につきましては、先ほど答弁にもあった相互応援協定に基づきまして、被災した自治体から受け入れることとなります。

宿泊場所を利用した二次避難の受入れに関しましては、町、旅館組合、観光協会の3者において、災害時に宿泊施設の一時避難所として利用する「災害時における宿泊施設等の使用に関する協定」を締結しておりますが、あくまで一時的な避難先であり長期避難においては利用できないものと考えております。

首都直下型地震や南海トラフ地震の発生も予測されており、発災時には首都圏において非常に多く被災者が生じることが予測されます。その際、本町においては宮城県との調整の下に被災者の受入れ等を検討することが必要になるかと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 松島は、観光に力を入れている町であります。ふだんは全国から来てもらうことをなりわいとしているものですから、やはり災害が起こった際は、率先して被害を受けた方々に寄り添い、お互いさまの気持ちを持つ町としてぜひ頑張りたいと思っております。

もしも首都直下地震が起こった場合、関東圏では賄い切れないほどの被災民が発生し、全国に分散避難するというふうなことがやはり考えられます。

2022年12月に内閣府が出した資料「首都直下型地震の避難者対策について」の中に、必ずしも被災地にとどまる必要がない人などに対しては、帰省、疎開のあっせんが必要ではないかというふうなことが出されております。帰省、疎開を進めるためにはどのような対策をあらかじめ検討しておくべきかというふうなこともその中では載っておりますので、本町といたしましても、長期的、短期的、それぞれの規模で被災者がどのくらい受けられるのかというふうなのをあらかじめ調査しておく必要があると思いますが、そちらのことはどういうふう考えられているでしょうか。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の質問については、今回能登半島地震でも我々も実態を、詳細までは細かく把握していませんけれども、まずは身近なところだと、発災した地域から身近なところということで、そういう考えをまず国が持っているということ。国が全国をブロック分けして対応するようになっている。

この能登半島地震で一番先に問合せをしてみましたら、まずは石川北陸ブロックの近隣の自治体が発災したところに支援に伺うと、支援に行くようになっているという話を聞いております。

ですから、それを受けて、今、村井知事は知事会の会長をやっておりますけれども、知事会が動いて、そうすると今度、知事会が今度は逆にそのブロックをどういうブロックにするかということ。それから、あれだけの13自治体だったと思いますけれども、そこをどういうブロックに分けて宮城県はどこにどういうふう張りつくかということも県の知事会で、国のほうとよく相談をして決めているということ、まずそこが重要なんだろうというふうに思います。

ですから、東京都内、もしくは南海トラフ等でもそうなのでありますけれども、まずはその近隣の自治体が、災害の規模にもよりますけれども、即座に対応するような運びになっているんだろうというふうに想定されます。これは確認しないで話ししていることでありますので大変申し訳ございませんが、そういうふうになっているんだろうと。

それから、例えば発災から能登半島の地震におきましてももう2か月経過しましたがけれども、2か月、3か月たって、それでなおかつ能登のほうでは何かその仮設住宅の建てる建設予定地がなかなか少ないようだということであって、そういうことがあればエリアも広がってく

るんだろうというふうに思いますけれども、そういったときにどのような広がりを見せるのか、そういったものが県を通じてしっかり我々各自治体にも通達が来るものというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今回、能登というふうなことではありましたけれども、首都直下というふうになりますと、本当に多くの方が首都圏にはおります。ですから、それには比べ物にならない被災者というふうなのが必ず発生するわけです。その中では、多くの地域でそういうふうな被災者を受け入れるというふうな準備を進めていかなければならないのかなあと思っております。

ですので、やはり日頃からそういうふうなことはきちんと調べておいて、すぐ報告ができるというふうなことをしておくべきかなと思いますので、そこら辺は怠りないようにぜひともお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

子供の学びを止めないために二次避難についてどのような考えをお持ちなのでしょうか。本町が被災に遭った場合、受け入れる場合についてをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問の子供たちの学びを止めないということであれば、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 子供たちの学びを止めないための二次避難の考え方につきましては、能登半島地震のように、学校施設が使えずに授業再開が見込めないという状況であれば、今回輪島市などが実施した行政界を越えた集団避難の必要性も検討しなければならないというふうに考えております。

その場合には市町村教育だけの問題ではなく県レベルでの調整が必要となることから、今回の能登半島地震の対応も踏まえて、児童生徒が学べる環境の確保に向けた体制づくりについて、関係機関と協力して検討する必要があるというふうに考えております。

また、大規模災害が発生した場合には、二次避難先の学校に受け入れられるよう国から全国の市町村の教育委員会に依頼されることから、町内の学校に避難を希望する児童・生徒がいる場合には、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 能登半島地震が発生したのが1月というふうなことで、これから受験シーズンを迎える大切な時期というふうなことでございました。受験は子供たちにとっての将来を左右する大切なことでございます。そんなこともあって能登の中学3年生が集団で金沢に二次避難をしたというニュースがありました。

東日本大震災のときはほとんどの受験がそのときは終わっておりまして、春休み間近でしたので子供たちの避難というふうな話にはなりませんでしたが、いかなる時期にそういうふうな災害に見舞われるか分かりません。教育委員会としても、そういうふうな想定をふだんからぜひ考えていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

東日本大震災があったとき、本町では他の地域から避難してきた子供たちが通っていました。そのとき、卒業生の制服やかばん、その他の学校で必要なものを一通りもらってありがたかったというふうなお話を聞いております。そして、皆さんに温かく本当に迎え入れていただいたことに感謝しているというふうなことを聞きました。これからもぜひそういった他の地域から避難してきた子供たちが本町の学校に通うことがあったときに、ぜひ温かく迎え入れる学校であってほしいと思っております。

教育長のほうから、被災を受けた子供たちの対応についてのお話をさせていただければありがたいと思いますが、そこのところ、お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 被災した中には親御さんを亡くしたりいろんな子供たちが、例えばうちの町を頼ってくるようになったときに、その制服では駄目ですとか、そのかばんじゃなきゃ駄目ですとかという発想は全くございません。何を着ても、何を持ったとしてもそれは全て受け入れると。そして、同じ学用品、例えば運動着もそうだし、ピアノカもそうだし、必要なものは全部こちらで取りそろえられるくらいの配慮は私たちも持っていますので、慈悲の心といえますか、そういうので対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 温かい心で迎え入れるように準備していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

災害はいつ起こるか分かりません。猛暑の時期やとても寒い時期での避難所での過ごし方は、やはり異なるものと考えます。そういったとき、そういった施設の検証は行われているのでしょうか、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 検証につきましては、東日本大震災や能登半島地震などの冬期間における発災を想定し、避難所開設運営訓練を、先ほど申しましたけれども、2月末に実施したところであります。

寒い時期における必要な物資や留意点など、避難者側に負担がかからない避難所運営を再確認いたしました。また、暑い時期につきましては、令和4年7月、大雨における避難所運営を検証したところであり今後に活かしていく考えであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に酷暑、猛暑のとき、それで停電で冷房が使えないというふうなときに、本当にどうなるのかというふうなこともしっかりと検証していかなければいけないのかなと思います。それから真冬で本当に凍えそうなとき、電気が使えなくてどうやって暖を取るのか、やはりそういうふうなことをぜひ考えていただきたい。

やはり極端というふうなことを想定しながら考えていかなければいけないのかなど。水も凍るようなとき、本当に備蓄水というふうなのが凍らないでそのまま使える状態であるのか、そこまできちんと検証しておかなければ、いざとなったときに使えないというふうな状況が生まれないようなことをぜひ検証することも必要かなと思いますので、そこら辺も併せてやっていただければありがたいと思いますので、ぜひともここら辺も含めた形で検証のほう、これをやっていただければと思います。

大規模災害が発生するたびに想定外という言葉聞きます。本町では、どうしようもできない場合というのはあることだと思います。しかし、そうなったときに被害を極力抑える方策をふだんから考えて、救える命があれば、ぜひ救えるというふうなことをシミュレーションしていただき、より安全・安心なまちづくりに励んでいただければと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

第1の質問はこれで終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

ラジオ体操で健康意識の向上をというふうなことで質問をさせていただきたいと思います。

ラジオ体操は、年齢に関係なく全ての人々が楽しく安心してできる体操として考案され、国民のほとんどの人が覚えている体操です。3分間、13種類の運動をきちんとやると、全身にある650前後の筋肉のうち、400ほどの筋肉が刺激されると言われ運動不足の解消に適しております。

ラジオ体操を推奨することは、国民の健康意識の向上の一助につながると思われませんが、町としての見解を伺います。毎年、各県で巡回ラジオ体操が行われており、今まで宮城県内で多くの市町村で行われておりますが、松島町では行われていないと聞いております。松島町のPRと町民の健康意識の向上に向けた取組として、ぜひ巡回ラジオ対象の候補地として手を挙げてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 健康づくりの施策の中でも、自然に健康になるまちづくりの1つとして身体活動、運動の継続した取組が重要となっております。

巡回ラジオ体操等のイベントの実施もよい機会づくりにはなりますが、町では近年、健康長寿課がオリジナルで作成したどんぐりバランス体操の普及を進めておりますので、まずそちらを中心にふだんの生活の中で自分に合った運動を継続できるよう、町民一人一人の健康課題に応じた健康づくりの支援を行っております。

○議長（色川晴夫君） 松島町でやっているということですね。櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ラジオ体操のところでちょっと触れさせていただきますけれども、ラジオ体操は子供から高齢者まで、北海道に住んでいる人から沖縄に住んでいる人まで、国民ほとんどがあの音楽を聞けば自然と体が動く体操であると認識しております。

これまでこれほど国民に浸透している運動、動きというのは、世界中のどこを探しても見当たらないものではありません。そういう思いを強くしております。これは1つの日本の文化であると私は思っております。戦前からラジオ体操というふうなのがあり、現在の形に定着したのが1951年、本当に歴史のある体操でございます。現在ではスポーツ研究が進みいろんな体操が工夫されいろんな団体、いろいろな自治体で体操を行っているところであります。

我が町も、先ほどお話しされましたとおり、どんぐりバランス体操というふうなのが松島町ならではの動きを取り入れた体操としてございます。しかし、もう少し町内に広がってもいいのかな、なかなかちょっと苦戦中だなというふうな思いはございます。新しく体操が生まれたとしても多くの人に浸透するのはなかなか難しく、ラジオ体操のように老若男女が体を動かす体操というふうなのはなかなかありません。工事現場の作業の人たちが朝、工事をする前に行ったり、何らかのスポーツ大会が開催される時、手軽にできる準備体操として取り入れております。松島町民のほとんどの方が何も指導しなくても一緒にできる体操ではないでしょうか。町が呼びかけて巡回ラジオ体操に参加するというふうなことがあれば、何か運動を始めようというきっかけを待っている人たちにとっても、何かありがたいイベントに

なるのかなと思うんですが、そういうふうなイベントとしての捉え方もありますが、そこら辺はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からご質問があつてからこのラジオ体操、私もうちでやったんだけども続かないんですね、私の場合。駄目だなと思つて、2日ぐらいあつて3日目はもう駄目だったのかなと思いますけれども、本当にこの継続するというのが大変なんだろうというふうに思いますけれども、ただ、ラジオ体操に対しての相談等については健康長寿のほうにも来ていらっしゃるようでございますので、課長のほうからその辺について答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 私も今回の質問を拝見いたしまして改めてラジオ体操のすごさを実感しております、私たちも事業の中では手軽にできる体操を何かご紹介するときには、真っ先にラジオ体操をご存じですよねと言うと、皆さん、うなずいていらっしゃる方には手軽にご自宅でやっていただくようにという提案は、いつも常々させていただいております。

今回調べさせていただいたところ、昭和3年ぐらいにこの体操が考案されて、国民の中では本当に定着して愛着のある体操だと思いますので、これからも末永くきっと国民の皆さん方にはやっただけの体操なのかなと思いますので、健康長寿課の私といたしましては、どんぐりバランス体操も、これから先、町民の皆さんに愛着が持たれるように、先ほど議員もご指摘があつたとおり、なかなかまだ浸透されていないというところもありますので、ラジオ体操も含めてストレッチ体操とか、どんぐりバランス体操、いろんな筋力の体操とか、その方々に合った体操をお薦めできるように精進してまいりたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 以前もどんぐりバランス体操について質問をさせていただいて、ぜひ普及に努めてくださいというふうな質問をさせていただいたことがあります。やはりなかなか独自の体操を広めるというふうなのは難しいのかなと思っております。DVDの貸出しとか何かそういうふうなこともされていたみたいですがけれども、一層の努力をしていただければと思います。

どんぐりバランス体操が悪いというわけではなく、ただ本当に手軽にできる体操、なかなかどんぐりバランス体操も難しくて足を上げたりなんかして、やっぱりちょっとバランスを取るのが難しいなというふうなものも私も思っておりますので、そこら辺はちょっと皆さんに普

及をぜひしていただけるように努力をまた継続していただければと思います。

そんな中で、やはり手軽にできるラジオ体操というふうなことは、皆さんが分かっておりますので進めていただければなと思うんです。それで、巡回ラジオ体操というのは、毎年必ず47都道府県各地で行われているんですね。松島町はスポーツが盛んである町であるにもかかわらず、なぜ今までやっていないのかなと反対に私は不思議に思っております。

この10年間の資料を見ても隣の東松島市、そして大郷町でも行っております。七ヶ浜町では2回も行っている状況でございます。そして、利府町ではコロナ禍で予定されていたので中止にはなりましたが、ユーチューブ動画で利府町の町長がラジオ体操をしているというふうなことが映し出されております。

NHKののど自慢ほどインパクトはありませんが、朝のラジオから、本日は宮城県松島町からの中継ですというふうな声が聞こえれば、ラジオの前にいる人たちが、松島か、行ってみたいというふうな気持ちが起こるかもしれません。これから町制施行100周年を迎えております。やらない理由を見つけるのではなく、やれるタイミングをぜひ探ってみてはいかがでしょうかと思いますが、そこら辺をどう考えているか、町長、お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 近隣の自治体でやっているということでもありますけれども、やっぱりそれは1つの出会いというか、タイミングが合ったんだろうと思います。別に松島町がかたくなにそういうものにこだわっているわけじゃなくて、そういう機会があれば、そのときにしっかりと対応していけるように各担当とも話し合いはしていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） そのタイミングが合えば、ぜひお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

ラジオ体操を正しく覚え実践することで運動機能の向上を見込めることから、小・中学校でも積極的に取り入れてはどうかと思っております。また全国小学校ラジオ体操コンクールというのも実施しておりまして、このような大会を目標に取り組みれてみてはいかがでしょうか、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 小・中学校におけるラジオ体操の取組については、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 現在、町内の小・中学校におきましては、児童・生徒が楽しみながら運動できるように、ストレッチやダンスなどを組み合わせながら運動を行うことが主流となっております。その中にはラジオ体操なども取り入れながら実施しております。そのため、ラジオ体操だけに特化した取組ということは実施しておりませんが、全国小学校ラジオ体操コンクールはグループでも参加できる部門もあることから、校長会等を通して周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私たちが子供の頃は、夏休みになると早起きをして学校で渡されたカードを持って各地の子供会が主催するラジオ体操に行ったものでございます。そういった朝の風景というのはこの頃、見られなくなったようなちょっと気がするんですが、今、小・中学校ではそういうふうなラジオ体操の取組というのは行われているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 夏休みのラジオ体操、早朝集まってということにつきましては、以前より各地区の子供会が中心となって取組を行っていたということで、学校としては、行くスタンプがもらえるカード、こちらが学校経由で配られていたのでその配布について協力はしてきました。ただ、新型コロナウイルス前までは各地区でも行っているところが多かったんですけれども、新型コロナウイルス蔓延に伴いまして各地区でやめるところも多くなって、今では一部の地区でやっているような状況というふうに理解しております。

また、全国的な問題では早朝からラジオの音がうるさいということで、騒音になるのかどうか分からないんですけれども、そういったことで減っているというような情報も認識しております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） なかなか世知辛い世の中になったなというふうなのが感想ですけども、そういうのも致し方ないかなというふうな状況でもございます。今の時代、強要するものではないので致し方ないと思いますけれども、やはり、ラジオ体操というふうなのは将来、子供たちにとって、もしかしたら必要になる1つの文化なのかもしれませんので、ぜひとも学校でも最低限のことは教えていただきたいと思っております。いいビデオというか、動画というのがありますので、教えていただく先生方にも見ていただきながら、そういうふうな技術向上というのをさせていただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それから、全国小学校ラジオコンクールにもというふうな話は出しましたがけれども、こういうふうなものに限らず、何か目標を持って学校全体が1つの取組に向かって動き出すというふうなことが大切なのかなと思ってこの質問をさせていただいておったわけでございます。ぜひ何かしらそういうふうな1つの目標を学校全体で持っていて、何かに突き進むことというのが大切だと思うんですが、そういうふうなことを何か考えていっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 学校体育とラジオ体操というのは切っても切れない話ですので、集中的にラジオ体操をやるというわけではないですけれども、第五小学校なんかは運動会の際にラジオ体操で準備体操をする。ほかの学校は、運動する、使う部位というんですか、筋肉によってストレッチを使ったりするっていうことで、使う学校、使わない学校あるんですが、櫻井議員がおっしゃるように、大人になったときにラジオ体操がやれるという状態には、やっぱり子供のうちからしておかなきゃならないということでそれは重々理解しております。ただ、先ほども申しましたように、強制じゃなくて1つの学校体育のうちの一部ということでご理解していただければと思います。

それから、ラジオ体操、やっぱり若い先生はどうなんだろうと思って実は二、三日前、学校に電話したんです。そうしたら若い先生も危ういと。ですから、子供たちと一緒にラジオ体操をしてきちんと覚えてもらうというのは、1つのいいご助言になりましたので、なるほど若い先生を中心にきちんと教えられるような学校体育にしていきたいと考えております。

それから、先ほどうちの課長が言ったように、ラジオの音がうるさいというのもあるんですけれども、働いている家庭が多いので朝、なかなか集まりに起きられないというのもちょうど何年前、担当の子供会の会長になった方が言っていましたので、なるほどそういう時代にもなったのかと思います。子供会の会長になるのもなかなか成り手がなくなってきていますので、そういうのも含めて、どこでやるかという、やっぱり学校体育なのかなと今のところは認識しておりますので、期待に沿えるラジオ体操にきちんとなるかどうか分かりませんが、今日のお話を基に校長会とかに伝えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ちょっとあと1つ抜けていたので、何か目標を持って学校全体で取り組む姿勢というふうなのはどういうふう考えているか、ちょっとそこをお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ラジオ体操ということではなくてですね、県教委のほうでは長縄跳びを推奨しています。ですから、第二小学校とか第五小学校では、長縄を何回飛んだかというのをホームページに出しておりますので、そういうことで体力向上につなげています。

それから、第五小学校においては持久走、マラソン大会を今でもやっておりますので、そういう面で学校体育というか、普通の体育だけじゃない体力づくりというのに励んでおります。目標を持って長縄を何年生が何百回とか、200回とか飛ぶということ目標にして頑張っているようでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 大変ありがとうございます。ぜひともそういうふうな取組を続けていただければなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。

中国本土や台湾では、早朝に人々が集まり体操をしたりダンスをする風景がよくテレビなどで放映されております。観光地である松島の朝の風景として、観光客等も一緒になって体操やヨガなどをグリーン広場や浪打浜の砂浜で定期的に行うことで、松島観光の新たな目玉とはならないでしょうか。そういったことを各種サークルに働きかけてはどうかと思いますのでご意見のほうをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、外国のお話、台湾等々のお話をされておりますけれども、多分向こうは太極拳とか、そういったものが少人数グループ、もしくはどのぐらいのグループか、私、分かりませんが、私も何回か行ったときに朝からやっているなというのはお見かけしております。

そういったものを松島でできないかということだと思いますけれども、グリーン広場にしてみても浪打浜の公園にしましても県の自然公園の中の一角でありますけれども、その中で県民や観光客の憩いの場として、皆さんが自然の散策やピクニックイベントなどがその人たちによって開催されているということは承知しております。

ただ、そこに松島町としてラジオ体操的なものをそこへ持って行って継続してやれるかという、やっぱりこういったものを主導的にやっていく場合についてはリーダーというのが必要になってきますし、またそれを継続して支援するバックアップも必要になってくると思いますので、観光客との融合等についてになると、なかなか難しいのかなというふうに思います。

ただ、私も承知しておりますけれども、例えば松島高等学校の子供たちが、毎年5月になると歩け歩け運動をやっております。今年は多分第40回だったと思います、令和5年はですね。ですから、そのぐらい継続してごみ拾いをしながら歩け歩けを4本か5本くらいのコースに分かれて、松島町の実態を知りながらやっているのが現状かと思えますし、また、町内の方々がヨガ教室を自分で開いて、私の友達が体調悪いからヨガ教室に試しに通ったら体調がよくなって町長よくなってきたんだと。だから、しばらく続けるという話も海岸のある商店主からもこの間、聞いたばかりでありますから、そういったことが人から人に伝わって様々なものが少しずつ広がっていく分については物すごくいいことなのではないのかな。そして、その行動が、例えばグリーン広場の中で行われた場合でも、それはそれで結構なのではないかというふうには承知しておりますので、そういったご相談等あれば、町としてもフォローアップしていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私は別にラジオ体操というふうなことにこだわったことじゃなく、今言われたヨガであるとか、ほかのダンスであるとか、体操、何でもいいのかなと思っております。

今回の議会で提出されました議案の松島町観光振興計画の中で、早朝の松島のブランド化を推奨しておりますというふうなことが載っております、私はその考えの同一線上にそれがあるのではないのかと思っていて今回、ちょっとお話しさせていただいているところでもございます。

観光ガイドにこういうふうなことがバンと写真に載っていて、朝の朝日とともにヨガをやりませんかというふうなことが掲載されれば、何かすごく松島の1つの目玉になるのではないのかなと。そういうふうなことを松島町としても少しバックアップできるんだとしたら、何かしら1つの目玉になるのではないのかなと。興味を持ってもらってそれを楽しみに来る観光客の方もいらっしゃるのではないのかなと思っております。ですから、時間はかかるかもしれませんが、ぜひともそういう何かやりたいというふうな団体がありましたら、ぜひ協力して一緒になってやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほども答弁でちょっと触れましたけれども、そういった方々がいらっしゃることも分かっていますし、またそれをやっている人も中にはよく知っている方もいますので、そういった方々から今、インスタ映えするようなところでちょっとPRして

みたらどうだというようなお話もあったかと思えますけれども、そういったものについての町としての応援はしっかりやっていきたいと、このように思います。

それから、一定場所に集まっての体操、ヨガでも何でもダンスでもいいんですけども、そういったものもあるかもしれないし、それを出発点としてそこから歩け歩けをやっている方々もいらっしゃると思います。様々なグループがいるんだろうなというふうに思いますので、そういった方々も、内容をちょっと聞くと、その年代に合った内容でやっているんですよという話を聞いておりますので、そういったことを町としても今後、もっと広める努力を、相談というか、お話し合いを持つ機会を持ってやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともご協力のほう、よろしく願いいたします。

長い間、コロナ禍でみんなが体を動かしたいというふうなのがなかなかありませんでした。健康促進のためにも体を動かすことは必要でございます。ラジオ体操に限らず、体を動かすきっかけづくりとなる事業を検討して加えていただけることを願ひまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は11時5分といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

一般質問を継続します。

1番菅野隆二議員、登壇の上質問願ひます。

〔1番 菅野隆二君 登壇〕

○1番（菅野隆二君） 1番菅野隆二でございます。本日3月5日に5番目として一般質問させていただきます。

3月5日は色川議長の誕生日ということでもめでたく後期高齢者になったということ、今後も健康に留意して長生きしていただければと思います。

また同時に、櫻井町長は結婚記念日というところで、とても今日は何かいい日だなというところではあるんですが、あとは3月5日、今日は宮城県内各地で公立高校の入学試験が行わ

れております。私の息子も今まさに試験を受けている最中でございます。ぜひ日頃、頑張ってきた成果を存分に発揮してくれればいいなと願っているわけなんです、その日に学校教育について質問させていただくということになったことに不思議な縁を感じておりますので、いつも以上にやる気に満ちております。なので、今日はがんがん行くぞというところで今日は行くぞ、今日は行く、教育ということで教育の質問を始めさせていただくところなんです、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、小学校、中学校は学校教育や社会の土台づくりとして重要な役割を担っています。しかしながら、多様化する多様化する社会、急激に変化する現代においては、従来の教育方法や学び方を見直しながらブラッシュアップしていくことも求められています。

文部科学省も激動する社会の中で、全ての子供の可能性を引き出すため、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図り、教育内容の改善やデジタル化、教員の働き方の改善に向けた取組など学校環境の改善をうたっています。

町としても令和5年度を初年度とする第2期松島町教育振興基本計画を策定し、様々な施策を進めていると思われ、基本計画策定後1年が経過するこのタイミングで、今回は学校教育を中心に各施策の進捗状況や効果、課題なども含めて質問をさせていただきます。

最初に、学力についてです。

私の学生時代を知っている方からすれば、おまえが学力について質問するのはどうしたんだと思われるとは思いますが、胸を張って言うことでもないんですが、私は学生時代、勉強が大嫌いでした。でも、この年になって学生時代を振り返って今思うことは、もうちょっと勉強しておけばよかったなということです。当時は、何で勉強なんかしなきゃいけないのかなと常々思っていました。そんな時代を過ごして社会に出ていろいろと経験したこの年に、遅いかもしれませんが、勉強をすることで価値観を広げ世の中の解像度というんですか、いわゆる物事の本質を理解する力を高めてくれるんだということに気づきました。

この議会でも執行部の方から議案の説明なんか受けるんですが、理解するまでなかなか理解できなくて勉強しておけばよかったなと思うことも多々ございます。それを学生時代に気づいていれば、もう少し人生の中で選択肢の数が変わってきたんじゃないのかなというところで今思っております。

将棋の羽生善治さんの道徳について考える本の中で、どうしてお母さんは僕の嫌いな勉強を押しつけてくるんだらうという子供の質問に対して、たくさんを知ると生きていく上で役に立つからと答えていました。まさにそのとおりだと思います。幅広い知識を身につけ

ることで人生における選択肢も増えてきます。知識や経験は自分らしさの獲得のためにも欠かせません。もちろん、学校の授業で学ぶ知識だけではなく、本を読んだり、映画を見たり、音楽を聞いたり、友達と遊んだり、時には友達とけんかしたり、スポーツしたり、そういった経験から得た知識知見が人生を彩り豊かなものにしていくというわけなんです、その中で、やはり学校教育というところが幅広い知識を身につける部分の重要な役割を担っているのは確かです。

そういったことを踏まえ、まず1つ目の質問をさせていただきます。

松島町内の子供たちは学力が高いと聞いています。執行部の皆さんからも度々、そういう説明も受けてきました。保護者の方への小規模特認校制度導入に係るアンケートの中にも、県内でも高いレベルの学力と記載がされています。それは客観的な、例えば文部科学省が実施している全国学力学習状況調査などそういった結果を踏まえてなのか、そういったものでもなく、例えば客観的な指標ではなくて現場で感じた感覚的なもので言っているのかということも含めて、まず、松島町の小学校児童、中学校生徒の学力の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の教育に関する質問等でございますので、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私のほうから答弁させていただきます。

その前にですね、菅野議員がおっしゃったように、今日3月5日、公立高等学校の受験の日なので、どの子も希望する高校に入られるようになればいいかと願っております。

答弁に移らせていただきます。

客観的なのかということなのですが、全国学力状況調査という客観的な資料がございます。その中で見ますと、令和5年度の結果としては、小学校は県、全国平均を上回っております。中学校においては、県と国と同等なのが国語で、あと英語と数学がやや落ちるという形になっております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。全国学力学習状況調査などを踏まえてということだったんですが、平均よりも上というところではあったんですけども、これは言えるかどうかはちょっとまだ、言える範囲で結構なんです、県内で言ったら何番目ぐらいとか、

そういったデータというのはあるのかなと思って、その辺、もし分かれば言える範囲で結構なので教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 過度の競争をあおるためということで順位はなかなか公表されませんが、話に聞くと上位のほうに入っているということでございます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ごめんなさい。小学校においては上位に入っていると。中学校においては中くらいなのか、ちょっとそこまでは分かりません。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

小学校のほうで上位というところではあるんですが、その要因とかというのは、もし分析だったりとか、もしできているようであればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 指導力向上プログラムというのを松島は私が教育長になったときからやっている手法でございます。ということは、何か新しいものを引っ張ってくるんじゃなくて、ふだんの授業を見直すということで、しっかり課題を書いてノートを取って、一問一答式をやめて子供たちの発言に対して褒めてあげて、最後、まとめて今日の授業が何が分かったか答えさせるというのをふだんの授業としています。

ですから、第一小学校でふだんの授業といたらそれです。第二小学校もそれです。第五小学校もそれです。ぶれないようにどの学校も同じ手法を取り入れています。何か新しい100ます計算とか、そういうものをどんと入れてぱっとなくなるようじゃなくて、ふだんからそういうのを丁寧にやっていくというのがいい結果の現われではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ふだんの授業を見直して、褒めて、振り返って結果が出たということで素晴らしいなと思うわけなんです、そこから中学生になったときに中ぐらいからちょっと下かなという話があったんですが、その中学生になってしまうと、学力が高かった小学生が中学校になると学力が下がってしまっているという結果をお聞きしたんですけれども、その要因なんかがもし分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 様々な要因があつて一概には言えないんですけども、例えば教科担任制度になりましてその教科担任制がなかなかなじめないという部分もあるだろうし、それから、勉強より部活動だという話にもなってくるだろうと思います。そういうのを加味して、あとはそんなに大きくはないんですけども担任との相性、これも小学校でも中学校でも起こり得ることなんですけれども、そういうのも含まれて多感の年、多感期に入る子供たちでするのでそういうところもあるのかなと思います。

また、もう1つ言わせてもらつと、先生方の異動がある年はすごくいい年があるんですね。松島中学校は逆に昔は小学校よりいいときがあつたんですね。そういうところで先生が替わるという部分も、影響がないわけではないような気がいたします。これは正直なところでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 今、要因として教科担任制が合わなかったり、部活動が忙しくなつてというところをお聞きしたんですが、町としては、それはそういった状況があるから致し方ないという判断なのか、そこはもっと改善していくべきなのかというところ、対策をもしやっているのであれば、その辺も含めてお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 当然、それは看過できないことです。ある程度、保護者の願いの七八割はやっぱり学力を上げてほしい。もちろん、いじめがない学校というのも必要なんですけども、やっぱり究極は学力を上げてほしいと。その期待に応えるためにいろいろなことを今、中学校のほうではやっております。

例えば何というんでしょう、授業の質を高めるということで、大学教授の授業みたいに黙つてむつむつと黒板に書いてあとすらっといくような授業じゃなくて、受け答えするというようなことですね、そういうのを頻繁にやっております。

先ほどちょっと文科省のホームページを見ましたら、英検、今度の教育振興基本計画には英検3級を6割だそうです。6割を目指すというようなことを狙いとして上げるということだったので、中学校のほうでもそういうことを視野に入れた指導を練っていただくというのを、4月になったら校長会で言わなきゃならないなと思つているところです。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

英検3級が6割というところなんですけど、今現在はどれくらいなのか、もし分かれば、そこ

の6割というのは結構現実的な数字なのか、なかなか厳しいのか、そういった感触も含めてお聞きできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 英検の3級についてはたくさんチャレンジしてほしいなと思っており、それで、5割までいかなかったです、4割、5割弱だったような気がしますけれども、その時には学校で英検のテストができた。今は中学校で英検のテストができないということで出向いて英検のテストに行くということになるので、英検を子供たちには受けたほうがいいよという話はするんですけども、なかなか行ってまで受けるということが少なくなってきた。

ただ、いい話として松島高校さんのほうで英検を受けているんで、もしそこでよければいいよという話は聞いておりますので、それでちょっと進めていこうと思っております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 小学校のほうで学力が平均よりも上位のほうだということではあるのですが、そういうところは子供たちの頑張りかなということではあるんですけども、こういったものを大々的にPRすることで、松島で教育を受けさせたいと考えて移住・定住にもつながっていくのではないのかなということでは思うんですけども、そういった部分で町外への学力が高いですよというPRだったり広報活動というものは、こういったものをやっているのかなと思って、もしそういったものをやっているようであればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 学力が高いということを積極的にアピールしたいときもあるんですけども、それが永遠に続くかとかなくなってくると、ちょっとうそじゃないのという話にもなってしまうので、あと過度の競争をあおるようなことで、そうすると松島は学力至上主義みたいなんですかみたいな感じになってくるのもあるのかなと思って、それで、町長なんかにもお話ししているんですけども、学力が高くて松島町に移住したい、定住したいというのがあれば、うんとうれしいんですけども、学力は表立ってPR、なかなか難しいのでその分、ホームページにいっぱい授業の風景とか行事の風景とかを出しています。ある学校によっては、冬休み期間、何と2万件のアクセスです。松島第二小学校ですけども、そういうのを見ていい学校だなと。ホームページも行事だけじゃなくて授業の風景を流してくださいと言

っておりますので、授業、こんなのやっているんだ、タブレットでこんなのをやっているんだ、6年生のお別れ会、こんなのをやっているんだということで積極的にアピールしておりますので、どの学校も松島第二小学校は別格なんですけれども、どの学校も500件から600件のアクセスをしていると思いますので、ぜひそういうのを使って松島全体をPRしていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

そうですね、過度の競争をあおるところだったり、学力至上主義というわけではないので、もちろん、そういったところは難しいのかなというところではあるんですが、先ほどのお話ですと、七、八割の保護者の方が、やっぱり学力を求めているというところもあったので、うまくそういったものをPRだったりとかできればいいのかなとは思っておりました。

では、続いての質問に移らせていただきたいと思います。

続いて、学力の次は体力、運動能力についてお伺いします。

1月31日の河北新報朝刊によると、気仙沼市内の小学校6年生のうち、25メートルを泳げる児童が35%しかいないということです。これを見たとき、なかなか衝撃的な数字だなと思ったわけなんです、松島は海岸線のほかにも吉田川などの河川を有しています。こういったことを考慮すると、水難事故に遭遇する可能性がほかの地区よりも高いのかなというところも思ったりはするんですが、万が一のときに自分の命を自分で守れるのかという不安も感じた中で、2つ目の質問として、松島町の小学校児童、中学校生徒の体力、運動能力の状況をお伺いします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供たちの運動の様子は、Jリーグができたときからサッカーに変わりました。その前はドッジボールでした。それで運動能力の使う場所が変わってきました。細かいことについては学校教育課長より答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 児童・生徒の運動能力の状況につきましては、令和5年度全国体力運動能力調査の結果におきまして、小学校の男子は宮城県平均と同程度でありまして、全国平均より若干下回っているような状況でございます。小学校の女子は、宮城県平均及び全国平均、共に上回っているというような状況でございます。

中学校におきましては、男女共に宮城県平均及び全国平均を下回っているという状況になっ

ております。

種目別の状況で見ますと、単年度だとばらつきがあるんですけども複数年で見えていくと、小学校では反復横跳びの値がよく、ソフトボール投げの値が悪い傾向となっております。また、中学校におきましては、反復横跳びや50メートル走は平均並みになっておりますが、立ち幅跳びやソフトボール投げが平均を下回っている傾向となっております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

そういったデータを初めて聞いたんですが、中学校になると、中学生がまた体力・運動能力もちょっと下がってしまう、平均も下回っているというところを聞くと、この中学校のところがキーになってくるのかなというところは感じるわけではございますが、あと運動能力というところでロコモという言葉があるんですけども、年齢とともに立ったり座ったりする機能が低下するロコモティブシンドロームというものの略称なんですけど、一般的には中高年に多く見られるんですが、近年、子供たちの間でバランス能力や柔軟性が低下して前屈だったりとか、雑巾がけができない子供ロコモというのが増加傾向にあるそうです。この辺の町の状況とか、もし分かるようであれば教えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私もそれは承知しております。ただ、データは取っておりません。

それで、例えばこういうのはよく聞いています。トイレ、和式のトイレで座られなくて後ろにコテッといくということ。それから呼ばれて振り向いたら首の骨、折れちゃったとか、転んだら、何ていうんでしょう、顔面をやっつけたと、手が出ないで顔面をやっつけたというような話はよく、うちの町ではそこまではないんですけども聞いておりますので、例えば先ほど教科体育という話をしました。体育の時間で汗かくぐらい運動させないと、なかなか学校体育以外で体力つけろと言っても難しい。特にスポ少なんかに入っていないお子さんについてはなかなか難しい。おうちでゲームしたりしてしまうのが常になってしまうような子はあれですので、学校体育で汗かくぐらいやらせるようにということは校長会等で指示を出しております。以上でございます。

あと、さっき言ったように、長縄跳びとかマラソンとか、そういうのもやっております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

和式便所で後ろにひっくり返るといのは、ちょっと私も親近感が、私の場合はロコモではなくて体重の関係でそういったところがあるなということはあるんですけど、すいません、あと1点だけ。先ほど気仙沼市内の児童で25メートル泳げるのは35%しかいないとかという記事があったというお話なんですけど、これは町内でも、もしこういったもののデータを取っているようであればと思ったんですけど、その辺を教えていただければ。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） そのデータは取っておりません。

ただ、コロナで、言い訳にするわけではございませんけれども、コロナとかで水泳の部分が削られたり、それから熱中症ですね、30度を超えるような状態でやめたりしましたので、7月中に入っている割合は五、六回ぐらいですか、夏休みに入ってもプール開放してもやれるのは三、四回と言っていましたので、そういう状態ですとプール、全員泳げるかとなると、ちょっと甚だ疑問だと思います。今、そういう話がありますので、ちょっとデータ収集、投げかけてみたいと思います。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。先ほどもお話ししたんですが、地域柄、海に面していたり川があるというところもありますので、先ほどのロコモよりも水難事故で万が一というときに、自分の命を守るためにというところにつながるの、この辺はぜひ調査、もし可能なのであれば、していただければなというところで考えておりました。

あとは、今いろいろと長縄跳びだったりとか体育で汗をかくぐらいというところではあったんですが、これは私が先ほどの櫻井 靖議員の一般質問を聞いていて思ったんですが、どんぐりバランス体操の子供バージョンとかをつくったら、逆に広がったりもするのではないかなと思ったんですが、そうすると、ラジオ体操を活用しなくなるので靖議員に何でだよと言われるかもしれないんですが、せっかくどんぐりバランス体操を子供バージョンだったり、子供向けにいうところは可能なかどうか、検討してもらえるかどうかというところをちょっとお答えいただければと思うんですが、どうですか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 実は出来上がったばかりの頃は幅広い年代層の方にPRをしております、実際の児童館のほうに出向いてやっていただいたところ、大人の皆さんよりもはるかに上手にされているということだったので、もしかしたらそのほうが浸透が早いのかなと思うくらい、どなた様でも座ったままでも立ってもできるいい体操です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。そうですね、そう考えると、お子さんに覚えていただいて地域の高齢者の方だったりとか教えるという仕組みをつくれば、うまく巻き込めて、それこそコミュニティスクールの目指す形なのかなと思ったので、そういったのもぜひ検討していただければと思います。

続いての質問なんですけど、3つ目の質問、ちょっと難しく書いているところではあるんですが、私は発達障害を持っている方の支援というのも議員のほかになりわいとしてやっております。

発達障害というと、落ちつきがなかったり集中力が続かないなどのADHDというものだったり、コミュニケーションが苦手だったり感覚の過敏であったりするASDというもの、この辺に関しては認知されてきたと思うんですが、発達障害の中で学習障害というLDと呼ばれるものもあります。学習障害、このLDは読みや書き、計算などある特定のものだけ、計算とかできるけれども読むのができないとか、読み書きはできるけれども計算だけどうしてもできないとか、そういったほかに比べてうまくいかないという障害なんですね。

この発達障害の児童数というのは、2006年、7,000人ぐらいだったんですが、2019年のデータだと10倍、7万人を超えているというところなんです。10年ちょっとでこの増加率というところなので、2022年12月の文科省の発表では、小・中学生の8.8%が発達障害かもしれないという調査結果もあります。

子供の数が減少している中で発達障害と呼ばれる子供は増え続けていると。そういった現状を踏まえて3つ目の質問をさせていただきます。

個々のニーズや学習障害に対する支援体制をどのように整備されているのかということをお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 気にかかる子の指導、支援については、学習状況に合わせて普通教室と分けて通級による指導を行っております。

それから、特別支援教育補助員を配置し、担任と協力しながら授業を行って学習の遅れを取り戻そうとしております。

また、発達障害や気になる子の特性や対応については、専門の大学教授を講師に招き研修会を行い、理解促進、指導の強化を図っているところでございます。

菅野議員がおっしゃるように、発達障害を持つお子さんは年々増えておまして、正しい理

解でないと、幾ら子供を怒ったとしても何というんでしょう、変わらないんですね。怒って治るものではないので、ですから、そういうのを十分に理解した上で教員が対応していかないと、いたずらに不登校を招いたりするようなことになりますので、常にこれは4月の教育委員会の重点施策の中に入れていかなきゃないなと思ってちゃんと私は手帳にはメモしておきました。それくらい重い案件でございます。よろしくお願いします。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

発達障害は先天性なのでこれは治るものじゃないんですね。なので、いろいろ工夫してどうやっていくかというところが、もちろん、周りの理解とかというのが一番重要ではあるんですが、ちなみに町内でこの学習障害、LDを抱える児童・生徒数は何名いるのか、もしそういったものがデータとしてあるのであれば参考までお聞きしたかったのですが。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） こちら各小学校、松島第一小学校であれば、LDに関しては19人、第二小学校では14人、これは基本は通級学校に通ってる人数としての捉え方なんですけど、14人、第五小学校はゼロということになります。

また、中学校でLD学習障害の方は14人で、通級学級に通っているというような数値になっております。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） さらに課長のお話に追加させていただきますけれども、それは医師の診断を仰いで発達障害ですよという病名が、病名というか、発達障害という病名はないんですけども、診察をしてもらった子供の数でございますので、発達障害もどきというみたいなグレーの子もたくさんいるということをご承知おきください。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

小・中合わせて47名、今いらっしゃるというのは、もちろん、今教育長がおっしゃったようなグレーゾーンの方もいらっしゃるのでもっと多いのかなというところがあって、自分が想像したよりもちょっと多い人数だったのでびっくりはしたんですが、やはりこれくらい的人数がいるのであれば、現場任せというか、先生に任せるだけではちょっと厳しいとは思いますが、地域でいかに発達障害というものだったりとか、このLDというものを理解していく必要があるのかなというところがあるんですが、学習障害を持っていたとしても、ほかの

生活をするに当たっては、特に何か障害があるというわけではないので、この辺だけを理解してもらえれば、例えば「ミッションインポッシブル」だったりとか「トップガン」で有名なトム・クルーズさんなんかも学習障害です。発表しています。文字を読んだり認識するのが難しいという学習障害なんです、文字が反転して見えるそうです。なので、俳優の命でもある台本も読めない状況らしいです、トム・クルーズは。ですけれども、マネージャーさんとか家族に読んでもらってそれを暗記してやっているというところなので、それを録音して繰り返し何回も何回もやっていくというところで、もちろん苦手なところ、発達障害というのは得意、不得意の差が激しいというところなので、苦手なところがあっても周囲が理解してしっかりサポートすれば、そのサポートを基に努力して自分の長所を生かすことができるというところなので、そういったところも今、人数で出ている47人の子供たちにも知ってもらいながら、もちろん、周りも協力しながらしていくというところが必要かなというので、ぜひそういった部分をサポートできる仕組みというものを構築していただければと思います。

続いて、4つ目に入りたいと思います。

ここに関しては全国の少子高齢化というところもありまして児童数が減少しているというのは、もちろん、皆さんご存じのところだとは思いますが、松島町内でもその影響が大きいです。町内で最も児童数が少ないのが松島第五小学校でございまして、令和5年5月1日のデータで見ると、児童数が59人です。そのうち6年生が14人、翌年に入学するであろう第五幼稚園の5歳児は4名です。そう考えると、転入、転出する可能性もあるので多少のずれはもちろんあるのですが、単純に14名の6年生が卒業した後の6年度に4名の入学者ということであれば、児童数が全体で10名の減となってしまいます。今59名でも少ないなと感じる中でさらに10名減となってしまいます。1学年4名だと複式というものは避けられないのではないかなというところも思うんですが、それが進んでいくと、学校の統合や廃校の可能性も出てくるんだろうなというところで考えております。

また、教職員の配置だったりキャリアの安定性に影響が出る可能性もありますし、同時に逆に少ない児童数でも何とか学校を維持させようとする、教育インフラ過剰となって無駄な費用が発生する可能性も出てくるんだろうなというところでいろいろな問題があるとは思いますが、それらを踏まえて4番目です。児童・生徒数の減少が予想される中で、学校教育を維持していくための考え、どういった考えなのかというものがあれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供の数、第五小学校の話が出ましたけれども、全体的に見ても子供の数はだんだん減っていております。特に第五小学校は、菅野議員がおっしゃるように、かなり子供の数が減ってきております。そして、少人数になってきますと、デメリットのほうが多いような気がしますけれども、意外とそうでもないところもありまして細やかな指導があれば学力も向上するというので、第五小学校は先ほどの全国学テでは相当な高い学力を有しております。

ただ、今の第五小学校は何とか複式学級を解消しておりますが、来年度以降は複式になる可能性が出てきておりまして、菅野議員もおっしゃったように、今、小規模特認校制度のアンケートを3月1日をもって発出しました。ですから、どんなアンケート結果が出てくるか楽しみなんですけど、まず1回、3月にやって来年度の9月、10月にもう1回やって、小規模特認校制度に入るかどうかの検討をしていきたいなと思っております。

ただ、小規模特認校制度が成功するか否かは、私もちょっと分からないんですけど、松島第五小学校をなくすには、もう少し何かこう考えていかなきゃならない。急に少ないからやめますという話ではないので、少し小規模特認校制度とかで保護者の考え方とかを詰めていきたいなと思っております。

最終的には町全体が子供の数が少なくなれば、皆さんが想像している方向に行く可能性もあるかもしれませんが、私が教育長の間、何となくそこはじたばたしたいなと思っております。

それで、でも松島五小に行くのととってもいいよというような環境をこれからもつくっていきたいと思います。校長と相談したんですけど、月曜日の放課後と水曜日の放課後を少し空けていろんな時間、楽しい時間を想定するというので、他の一小、二小にない魅力ある学校をこれからもつくっていきたいと思います。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 個別対応ができて、それがメリットとして学力が上がっているというところは、もちろん、それであればそういったままだでもいいのかなとは思ったりはするんですけど、少ない児童数だと、維持させると予算だったりとか費用というところもかかってくるので、その辺がどうなんだろうというところと、あと小学校、例えば小規模特認校に関しては、町内限定で多分今、検討なさっていると思うんですけど、五小に増えたとしても一小、二小から減ってくるというところにはもちろんなってくると思うので、それが根本的な解決になるのかなとも思ったりはするんですけど、その辺、もうちょっと詳しく教えていただければと思

います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 小規模特認校制度の根本的な解決にはならないかもしれないんですけども、周りの、何ていうんでしょう、保護者とか住民の合意形成というのが、学校1つ存続するのも十分必要ではないかなと思います。少しそういうことをやりながら最終的に、さっきも言ったように、皆さんが想像する方向に行くかどうかは別として、とにかくやってみるということで町長からもご理解いただいていますので、少し挑戦してみたいと思っています。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） いい方向に転がっていただければなと私も願っております。

この辺の児童・生徒数の減少とか、人口減とかというところになると、この手の話は結局のところ、人口を増やすだったりとか、そういった対策に終始しがちなんですけれども、もちろん、それが政策として重要であるということは理解もしているんですが、一方で少子化がもう進むことを受け入れて、その中でも地域での学校教育をいかに維持していくかという発想も必要なのかなというところも感じております。

改めてお聞きするのですが、町として児童数を増やすことに注力する方向なのか、児童数が少なくなると受け入れた中でも何とか維持していくためにやっていくというのか、どっちなのか、その辺をちょっとお考えを改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 教育委員会と違ってずっと教育委員会だと思って安心していたら、ちょっと振られてきましたけれども、この間の幡谷地区の総会がございましたけれども、幡谷地区の総会のときも、まだ議会の承認を賜っていないけれども、一応アンケートはこういったことで小規模云々ということで出させていただいたというお話は総会の席上でお話しさせていただきました。

これを秋頃にもう1回取って、そのデータで今後、地域との、第五小学校との関わりについていろいろ調査研究していきたいと、このように挨拶で申し上げましたけれども、実際今、教育長が言われたとおり、そういう内容で教育委員会とは調整を取っております。

町として人口を増やすために、子供たちが急に増える政策を取っているのかということであれば、世の中の全てが人口減少の中で来ているときに、松島がということは、特段、これがありますからという切り札はないので正直言ってそこまでは言えません。

ただ、今いる子供たちの数は何とか維持したいなという気持ちはあるんです。確かに生まれてくるのが50人前後であるんで、足し算引き算していれば学校1つで間に合うというのは、これは誰しもが分かることなんだけれども、ただ、これまで培ってきたこの3つの学校、その前には小学校が5つあったんですね。私はよく挨拶で5つの小学校が松中に来て1つになると、こういうふうな挨拶をしたんですけれども、平成15年の宮城県北部連続地震があったときに第四小学校が2学期から使えないということで、それで後々、平成19年から三小と四小が二小に行ったという経緯が過去にあるんですけれども、今後、こういったことじゃなくて、人口減で今度はそういったことも考えなくちゃならないとだろうと。これは真剣になって考えていかないと、空き教室だけどんどんどんどん出てくる可能性があるんで、そこはちゃんと町として捉えていかなきゃならない。

ただ、人口フレームをどう考えているんだといったときに、やはり昨日もある方にお話し申し上げましたけれども、やっぱり産み育てる世代の方々、男性にしても女性にしてもそういった方々が町内に数多くいてほしいという願望もございますので、いよいよそういう施策にのっとっていけば、やっぱり町内で働く場が必要なんだろうと。働く場が必要ということは企業が来ないと駄目だと。商店が駄目だということではないんですけれども、そういったある一定の企業も必要なのではないかなと。

そこで、松島町内のバランスが取っていける地域づくりということで、特に菅野議員には前にもお話ししましたけれども、幡谷というは1つのキーポイントを持っていて、そこに、例えば学校も何もなくなるとどんどん過疎になっちゃうのではないのかなと私は懸念しているんですね。

ですから、学校があったがゆえにその学校を何とか地域の皆さんが盛り上げてもらうようなことは、今一生懸命、幡谷の方々には、老人会と言っていいのかどうか分かりませんが、そういった方々も含めていろんな学校行事に携わってもらっていますので、そういう地域の伝統的なものが今の20代、30代、40代の方々にも浸透していただいて、ぜひ自分たちの子育ては地域でという意識を持っていただけるような施策に私ども、鋭意努力していきたいと、このように思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

そうですね、やっぱり今を維持するというか、どちらかというと現実的に維持していきながら学校教育も維持していくというところ、私も同意見でございます。

やっぱりお話しあったとおり、地域から学校がなくなると元気がなくなるというところは、私もそうだろうなと思っておりまして、地域の中にある学校というよりも、幡谷地区、五小とかに関してはコミュニティーの中心となっていますので何とか維持したいなというところもありますので、その辺は我々議会としても知恵を出していきますので一緒にやっければなと思っております。

あと、五小のところで、先ほど言った児童数がどうしても減ってしまうというところで、トイレ掃除だったりとかの当番というか、実際児童がやっているわけなんですけど、やっぱり人数が少ないので負荷がかなり大きくなっているというところをお聞きしました。例えば週に1回、先ほど言った地域にお願いしたりとか、外部に委託したりとかというところ、そういった協力を仰いだりということをしていかないと、なかなかかなというところはあるんですが、そういったトイレ掃除だったり、例えば給食当番はちょっと難しいと思うのですが、トイレ掃除などを週1回、外部委託したりとか地域協力を仰ぐとかというところのお考えとか何かあればお願いします。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 第五小学校の人数で子供たちが掃除するというのを校舎全体をやるとするのは、やっぱりだんだん難しくなってくると。そうすると、掃除できない、ざらざらした廊下とか、学校が荒れていくということもありますので、誰かに掃除と一緒にしてもらおうというのはもう既に考えております。そのために学校運営協議会コミュニティスクールを立ち上げてコミュニティスクールの方々に協力を第五小学校で仰いで、何かちょっとうろ覚えだったんですけども、4月からちょっとお手伝いをさせていただくというような話を聞き及んでおります。

そして、これからはそういうことがどの学校においてもなされていくと。決して先生方が手を抜くわけではないんですけども、先生方も一緒に掃除しながら掃除の大切さを学ばせて、地域の方々にも入ってもらうという、まさに菅野議員さんがおっしゃるコミュニティーの別な面で一緒にしていくという形でやっていこうと校長が考えているみたいでございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ぜひそういった形でやっていただければというところではあるんですが、地域の方々をお願いできる仕組みをつくっていくところまでは、ぜひ町主導でいろんな方を、地域の方々をお願いしたとなっても一部分の方だけにまた負担がかかるというところも実際あったりするんで、全体を巻き込むためには、やっぱり町が主導していく必要があるのかな

というところがあります。なので、そういった仕組みができれば、コミュニティスクール、何度も出ていますが、目的である地域と学校の結びつきが強固になっていくのかなというところが思いますので、ぜひその辺をまず仕組みをつくる段階から現場に任せるというわけではなくて、仕組みをつくる段階はまず町が主導してやっていただければと思います。

あともう1点なんですが、先ほど、先生も少なくなっているというところも含めてなんですが、雪が降った際の除雪作業に関してなんですが、特にくぬぎ台の中の通学路は日陰になっているからなのか、雪がずっと残っているような状況でございます。先生方だったり地域の方が厚意で除雪作業をやってもらったりはするんですが、地域の方も厚意でやってもらっているので毎回対応できるというわけではありません。もちろん、先生方も一生懸命やってくれているんですが、生徒数の減少と比例して数もますますもしかして少なくなっていくのかということも思っていますので、話を聞くと、町から除雪機を貸し出してもらっているということはお聞きはしていたんですが、現在はその除雪機を使うための人員もちょっと足りていないというお話がありまして、この部分に関して何か町でフォローができないのかと思ひまして、その辺、何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） その辺に関しましても、地域の状況というものをコミュニティスクールのほうで確認させていただきながら、各小学校において状況が違ってくるところもございまして、まずは状況を把握させていただいて検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ぜひ状況を把握していただいて検討をお願いできればと思います。

あと、去年の9月の議会で私は関係人口増加のためにお試し移住と組み合わせた、これは保育所留学を提案させていただきまして前向きに検討しますという答弁をいただいたわけなんですが、その学校版であるデュアルスクールというものもありまして、その検討をしてもいいのではないのかなと思うわけですが、デュアルスクールに関して、もし検討してたり何かお考えがあればお聞かせいただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） デュアルスクールに関しては、2地域居住の関連の施策の一環のかなというふうに認識しておりますが、まだ徳島県であったり山形県の高畠町のほうで取り組まれているという情報を把握しております。

これに関しては、やはり県が主体となって、例えば支援員を配置して受入れ側の学校で生徒に対するフォロー等も行っているということもありますので、まだまだそういった状況を確認しながら、これからそういった調査を進めていくような状況なのかなというふうには認識しております。

ただ、制度的にはできないというわけではないんですけれども、これからいろいろその事例が増えていくのかなということで認識しております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） デュアルスクール、簡単に言うと、お試して通学してもらおうというようなところではあるんですが、これは区域外就学制度というものは学校教育法施行令に規定されたもので、全国どこの自治体でも導入は可能だと思いますので、現在、先ほどあった小規模特認校制度の導入を検討しているというところなので、同時に検討していただければなと思っております。

児童数、生徒数が減少すると、やっぱりコミュニティーが狭くなるというデメリットも出てきてしまいます。それを解消させながら新しい人間関係づくりの体験だったりとか、学校の活性化にもつながるとは思うんですが、それを今後、検討していただければと思うんですが、この辺は検討してもらえるかどうかというところ、もし今、分かる範囲で、言える範囲で結構なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ちょっと話が飛ぶんですけども、能登のこの前の中学校の移動がありましたよね。あれと今、菅野議員がおっしゃったやつがちょっと私の頭ではリンクはしました。リンクして、そういうことがあった場合にはいいのかなと思わないわけでもない。

ただ、今、導入するということはここでは言えませんので、少し私の頭の中で整理させていただいて対応していきたいと思います。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 今すぐというのは難しいというのはもちろんなんですけど、ぜひ1つの方法として検討していただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員、一般質問、継続しておりますが、間もなく12時でございます。今、質問が4番まで終了いたしました。この後、午後1時から5、6、7と質問を続けていただきますけれども、そのように行っていきたいと思います。

これから休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時でございます。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

その前に傍聴の申出がございます。[REDACTED]でございます。

それでは、菅野議員、⑤から質問を許します。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 続いていきたいと思えます。

3月5日の午後から⑤番目の問題から再開ということで5が並んで縁起がいいなと思っているわけですが、松島町地域学校協働活動推進事業で令和5年度に重点的に取り組む課題に応じた目標として、地域の教育資源、人的資源や文化的資源などを活用した体験遊びの実施回数を前年度より1回以上増やすとありましたが、そこで5番目の質問でございます。

地域の教育資源などを活用した体験遊び実施の具体的な内容や実施回数も含めて教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 地域の教育資源等を活用した体験遊びの実施につきましては、これまで松島放課後子ども教室において、松島の歴史や文化等を題材としたかるたを児童が作り実際に遊んだり、さらにそれに加えて五大堂太鼓や和合太鼓、品井沼太鼓など地域ゲームを楽しみながら体験できる取組を、地域の方々に協力いただきながら実施しているというところでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

前年度より1会場を増やすというところが目標であったんですが、前年度が何回で5年度が何回ぐらいやったというのが分かればお願いします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） すいません、前年度の比較ということではデータを持ち合わせていないんですが、これだけではなくて、さらには公民館活動においても分館活動、各分館ですね、地域の分館を支援しておりまして、夏祭りなどの地域行事、さらには分館によってはカキの養殖に係る勉強会、そういったものも実施しておりますので、コロナ禍が明けてそれぞ

れの事業が増えているというか、活性化してきているという状況でございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

増えてはいるというところだったんですが、増えているのであれば何よりなんですけれども、実施回数を前年度より1回以上増やすというところで目標を設定しているのであれば、その辺はしっかり把握しておいたほうがいいのではないのかなと感じたのでお聞きしました。

体験遊びというのは、先ほど教育長からお話しあった第五小学校の週2回の特別な時間というものと同じもの、全く別なものですか、この辺は。もし分かれば教えていただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 五小の校長先生としゃべっているときに、そういうのもあるし、教科の補充といいますか、反復練習が足りないという部分もありますので、例えば算数の時間を増やしたり、あるいは英語の時間を増やしたり、あるいは木工作りとか、そういうのも適宜やっていきたいと。

ただ、ベースとなるものは、やっぱり学習に置いておくという話でございました。何かいい話があれば、どんどんそこに盛り込んで体験を増やしていくという形を考えております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。では、体験遊び、こっちは体験遊びなので、特別な時間に関しては勉強のほうに充てるというところが違うものなのかなというところではあったんですが、これは5年度の目標ではあったんですけれども、体験遊びというもの、6年度とか、どういったことをお考えなのか、回数だったりとか、その内容もかるただったりとか、五大堂太鼓以外のところも含めてこんなことを考えているというものがあれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 現在のところは、予定しているのは前年と同様な形にはなりますが、さらにその内容をスキルアップしまして、いろんな反省事項等をそういった事業に関わった方々にご意見いただいているところでございますので、その辺をリニューアルしながらまたさらに新しい事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

地域学校協働活動を推進しているところなので、どんどん地域を巻き込んでぜひ体験遊びの回数を増やしていただければなというところがあります。

あとは松島防災学だったり、まるごと学、子ども国際観光科だったりと特色ある教育プログラムに取り組んでいますので、例えばそういった地域の資源を生かしたような、実施回数も増やしながらかような特色ある教育プログラムをやっているよというところ、先ほどもちょっとお聞きしたんですが、やっぱりこの教育というのが、町外からの移住者だったり通学者を呼び込むためのツールといただけますか、そういったものになっていくのかなと思うんですが、こういった特色あるプログラム、松島町防災学だったり、まるごと学だったりをこれでやっていますという情報発信やマーケティング活動、先ほど聞いたときには学校のホームページでということはあるんですが、それ以外にもどんどんやったほうがいいのになというところは感じるんですけども、そういったものを町外に対してもっと広報活動というような形をやっていくお考えはないのかというところと、しっかりやっているのであれば、子供を褒めてあげて、先ほど学力を上げたというお話があったんですが、そういった褒めてあげることにもつながるので、こういった広報活動、もう少し力を入れるべきではないかと思うんですが、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 議員さんおっしゃるとおり、学校教育におきましては、松島まるごと学、社会教育と連携を図って品井沼干拓の歴史の勉強だったりとか、職業人の話を聞くとか職場体験、様々な取組を行ってございまして、それにプラスアルファで子ども国際観光科ということで町の歴史であったり資源を楽しみながら学べるという特色ある教育をしておりますので、これまでも広報や学校のホームページでも発信はしてきていたんですが、さらにSNS等とかそういったものも活用しながら、世界に向けて情報発信させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。ぜひ子供が頑張っているのを褒めてあげるためにどんどん広報してあげるというところも、それが移住者だつたりにもつながってくると思いますので、ぜひこうやっていただければと思います。

続いての⑥番目の質問でございますが、令和5年度を初年度とする第2期松島町教育振興基本計画の推進事項の中に、レベルの高いスポーツ大会の開催、招致をするというところで書

いているんですが、この辺の進捗状況についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） レベルの高いスポーツ大会の開催、招致の進捗状況につきましては、まずはクイーンズ駅伝につきましてはオリンピックの選考選手も来町するというので、そういった方々が一堂に会する国内最高レベルの大会とありますけれども、本町をスタート地点として開催されまして、多くの町民の方にボランティア活動などに協力をいただいているというところでございます。

また、町民がトップレベルの選手を間近に見ることができる貴重な場ということにもなっておりますので、日本陸上競技連盟などの関係機関と連携を図りながら、大会の運営に携わらせていただいているというところでございます。

また、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したというところを受けまして、一流アスリートと触れ合える機会の創出に努めてきたところでございまして、昨年11月に開催されたクイーンズ駅伝の際には、参加チームであるニトリの選手が松島第二小学校を訪れまして陸上教室を開催してもらいました。そのほかにもベガルタ仙台のトップチームに所属する選手が松島第五小学校を訪れましてサッカー教室を開催し、児童と触れ合うなど貴重な体験をしております。

来年度以降におきましても、フットサル一部リーグでF1復帰を決めましたヴォスクオーレ仙台に、幼稚園や小学校においてフットサルの体験教室を開催してもらえるように現在働きかけを行っているほか、オリンピックの金メダリストの体操選手を招いた事業なども検討しているところでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

クイーンズ駅伝だと、数年前からやっていらっしゃると思うので、この令和5年度からスタートした第2期の教育振興基本計画の中にある目標について、以前からやっているものを5年度からの計画の推進事項に入れてこういうふうにやっていますというのは、ちょっとおかしいかなと私は感じるんですが、その辺はどうお考えなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） おっしゃるとおり、レベルの高い大会という意味では、スポーツ大会の招致というまでには至っておりませんが、現在取り組んでいるスポーツ教室など、

一流のアスリートを間近に見ることができる貴重な場を大切にすることで、スポーツ大会の招致などに結びつけられるように様々なスポーツ団体との交流を深めてまいりたいというふうに考えております。

また、本町には松島フットボールセンターとかありまして宮城県サッカー協会の事務局もそこらにあるということもありますので、施設を利用した大会など、情報を密にしていまいりたいなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 実際に招致しようとしたとか、招致したけれどもうまくいかなかったとか、そういった大会だったりとか、今現在、アプローチ中ですよというスポーツ大会があれば、教えていただきたいのですが、そういったものがあればお願いします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 現在、スポーツ大会としては、まだ招致のほうの話まで至っているケースはございません。

ただ、新しいものとしては、先ほども申し上げましたようなオリンピックの金メダリストの体操選手、こちらを招致した、いわゆる体操教室ですね、そういったものも体力向上の件もありますので積極的に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 体操教室の開催とかは、もちろん、素晴らしいことだと思うんですが、私が言っているのは、レベルの高いスポーツ大会の開催の招致というところでしっかりと明記されていますのでここについてお伺いしていたんですが、であれば、今の答えであると、申し訳ないですけども、1年間、何もしていなかったということで認識してしまうんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） やはりレベルの高い大会となると、なかなかすぐにお話がいただけるというものでもございませんし、大会そのものの教室とかそういったものをやはり大切に丁寧にお付き合いしながら、そういった機会の創出を図っていくというような取組になっているところがございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ぜひそういったしっかりと基本計画の中に書いてありますので、その辺に関してはしっかりと進捗を追っていただいたり実際動いていただいて、動いた中でうまくい

かないというのであればまだですが、そういったところのまずスタートの動き出しもしていないというのであれば、ちょっとまたいろいろ検討して進めていただければなと思います。

あとは、ターゲットを絞るということも必要になってくると。いろんなスポーツありますけれども、岩手県の紫波町のようにバレーボールに特化して若者が誇りと愛着を持てるまちづくり推進というプロジェクトをやっている、そこで関係人口の拡大であったりとか、実際に大会を誘致したりとか、地域活動がつながっているという事例もあるんですが、今聞くと、そういったサッカーだったり、マラソンだったり、体操だったりというところであるんですが、逆にいろいろスポーツがある中で1つのスポーツに特化するというようなお考えがあったりするのかなと思って、その辺もちょっとお聞きできればと思っていました。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 中学校の部活動をしているアスリートだったら、また特化していくこともあり得るんだけど、小学校の場合は、全ての子供たちにプロの、あるいは高いレベルの競技者に対して会わせてそこから何か学ぶというのは大切なことなので、特に小学校では何かに特化してということはなく、いい話があればお互いにウィン・ウィンの関係がなれるようならば、それはそれでいいのかなと思っております。

ただ、菅野議員のおっしゃるように、トップレベルのすごい大会を誘致するとなると、またこれは難しい話なんで、その点については少し長い目で見ていただければと思います。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

そうですね、学校教育のところでも今そういったお話で、もちろん、納得したんですが、その中で学校教育面でやっているのでもちょっと混乱させてしまったとは思いますが、ここの推進事項、レベルの高いスポーツ大会の開催推進事項に関しては生涯学習のほうだと思うので、その辺に関して町としていろんなスポーツ、広く浅くやってもなかなか進まないと思うんですね。現状を鑑みてもなかなか進んでいないという現状があるので、何か1つのスポーツに絞ったほうがいいんじゃないのかなというところで先ほど紫波町の事例を挙げさせていただいたんですが、そういった何か1つのスポーツに特化するとか、何か考えがないのかなと思ってる質問だったのですが、その辺を改めてお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 紫波町は、私、町村教育長会議で訪れた町なのでバレーボールに特化

した体育館がございます。私もそれは知っております。ただ、あれは町の1つの戦略として地域おこしみたいなの優れた人材の方がそういうアイデアを出して造った感じなので、そこまですべて私の方にはいっていませんので、そういう話も参考にしながらこれからも検討していきたいと。

ただ、1つに特化するならば、既に松島町イコールサッカーみたいなところありますので、そちらはそちらで大きく育てていきたい、育てていくとはおこがましいんですけども、お互いにまた子供たちと触れ合う場を求めていきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。サッカーに特化、特化とはいかないけれども、松島町といえばサッカーというところで、そういったところもさらに推し進めるという形でもいいですし、私としては、シニアの野球のチームに入りましたので野球のほうだったりとか、あとはラグビーも個人的にお薦めなので、そういったのも検討していただければなというところは思っておりました。

最後の質問に移らせていただきます。

今回は松島町の教育に関していろいろとお聞きしてきたわけですが、最後のところで、松島町の学校教育の将来の展望だったりとか、改善点についてどのように考えているのか。ここはぜひ町長のお考えをお聞かせいただければと思っているんですが、よろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前段、教育長もいろいろ考えていることがありますので、教育長のほうから答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 10年先の教育というのをこの答弁書を書くときに思ったんですね、ちょっと話、あっちこっち飛ぶかもしれないけれども、聞き上手になってお聞きになっていただければ。

教育振興基本計画を実は自分でつくったんです。あと、それを基に業者委託して、そのときに書いて思ったことは、10年先、何が必要なのかなど。もちろん、10年間、私が教育長をやりたいとかじゃないです。ただ、10年先の子供たちのことを考えると、1つは、生成AIとか、すごい世界になってきます。そうすると、それにちゃんと順応した子供たち、モラルも含めて育てていかなきゃならないんじゃないかと思いました。

2つ目は、英語教育ですね。これはやはり国語も大切なんですけれども、グローバルな言語ということで英語の習得、スピーキング、そういうのを子供たちにしっかり育てていって、どこへ行っても臆することなく、ボディランゲージも含めてですけれども、そういうのをやっていた子供たちを育てていきたいなと思います。

それから、最終的には、先ほども言いました学力というか、どうして勉強するのと言ったときに、いろんな答えをお話ししていただきました、議員さんのほうから。私もどうして勉強するの。社会に行ったときに役立つ人になるためというのが私のいつもの答えなんですけれども、そういう意味で学力、やっぱりつけてあげたいなと。いろんな思考力、判断力、表現力、そういうのをしっかり身につけて生成AIでも対応できる、それから英語でも対応できるというような子供の10年先を見越しておりました。

それから、改善点ということになりますけれども、やはり第五小学校あたりの少子化の問題も避けて通れないんだらうと。それは前に言った3つのやつじゃなくて、いずれ大きく問題を捉えていかなきゃない、今から考えていかなきゃならないんじゃないかなと思っております。

そのような考えを踏まえながら町長に振っていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私はこの立場で学校の教育にこういう教育をなささいと言う立場ではないので、その辺はお含みになっていただきたい。

ただ、やっぱり側面からハード的なもので松島町の学校等については、将来どうするのだということなんだろうというふうに思います。これはいつかしっかりと議会とも議論をしなくちゃならないのではないかなと思うんだけど、その前にまず地域がどういうふうにかを把握する必要があるんですが、何でもそうなんですけれども、物事をつくる増やすは簡単なんです。減らすは難しいんです。ですから、減らすときのやり方、手法が大変難しいのかなというふうに思っております。

今、小学校が3つあって中学校が1つあって、この間、松島高等学校、1日に卒業式にお伺いしましたけれども、地元の町に高校が当面あるということはいずれかなと。というのは、県議会のほうでもいろんな質問をされて一般質問で出ているんですけれども、宮城県の中心部から郊外に行くと、そちらの高校は統合に今走っていますよね。そうすると、今年の入学は、受験が、例えば定数40に対してどこか北部の学校、名前言いませんけれども、2人だけか3人しかいなかったというのがありました。そういったところもあるので、やっぱり統合せ

ざるを得ないんだろうというふうに思っています。統合すれば統合するほど地域にそういう子供たちが、高校生を子供たちとは言えませんが、そういう人たちが集う場がなくなってくるのでどうしても町が寂しくなると、こういうふうになってくるんだろうと。

これは1つの町の中の学校に対しても同じようなことが言えると思うんですよ。三小、四小がなくなってどうなのかという、やっぱり学校があったからこそ、子供たちが戻ってきて親元に帰ってきてうちに入っていたかもしれないし、それが学校がなくなってくる、幼稚園も保育所も、あの頃は幼稚園だったと思いますけれども、なくなってくれば、やっぱりそういうところじゃなくてもっと利便性の高いところに移っていくと。これはそういう世の中なんだろうというふうに思います。

これからは、やっぱり今、県内でも今ある自治体が民活を利用して小・中を1つにできないかとか、そういったほうに向かって走っている自治体がありますし、片や私立関係でいくと、中高一貫にできないかとか、そういったところに枠組が変わってきていると。

そうすると、人間社会というのは、私は教育的なことはよくは分かりませんが、ある程度、競争社会でないと人は伸びていけないときがあるのかもしれない。そういうときを考えれば、あまり温室の中で育ててもどうなのかなということもあるので、将来的に松島町の学校の在り方を本当に検討する委員会を、私はできるだけ早めに来年度、立ち上げて、今後、それこそタイトルにあった10年先の箱物行政としてはどうなのかというものをしっかり見なくてはならないときに来ているのではないかなというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。そうですね、10年先を見据えてというところで、なかなかこの問題は解決策というか、正解がないので難しいところではあるんですけども、子供たちは大切な財産でございますので、いろいろ少子化だったりとか、物価が上がったりとか、本当に大変な時代なんですけれども、子供たちの未来を明るくするというのが我々大人の責務ですので、そのために子供たちの人生における選択肢を増やしてあげたいなという思いがあります。

一番最初にも言いましたけれども、その選択肢を増やすための幅広い知識を身につけるには学校教育が重要な役割を担っております。いろいろ管理やルールで規則があるのはもちろん承知しているんですが、ルールや規則はもちろん、守るものです。でも多様化する社会では時代に合わせてルールや規則を変えていくものでもありますので、子供たちが将来、大人になったとき、俺たちが子供だった頃の松島の大人は何をやっていたんだよと言われないう

な松島の教育環境をつくっていくためにも、今、町長からお話ありましたように、検討していく中で執行部と議会と協力して本気で考えていければと強く感じておりますので、以上で私の質問を終わります。同時に息子の志望校合格を願いまして今回、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 1 番菅野隆二議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従いまして質問を許します。10番今野 章議員、登壇の上質問願います。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。菅野議員のほうで、今、学校教育振興についてということで、引き続き学校給食につきまして、わざわざ菅野議員がこの項目を残してくれたようですので質問をさせていただきたいというふうに思います。

このことにつきましては、これまでも質問をしてきたところでございます。前回は申し上げたとおり、この学校給食の無償化、全国で急速に拡大しているということになっておりまして、本町においても学校給食費無償化に向けた取組をぜひやっていただきたいと、こういった質問をしてまいりました。

今年1月11日、東京都は、小中学校の給食費について区市町村が支援を行う場合に半分を都が負担する方針を固めて、保護者負担の軽減を図ることなどが新聞、テレビ等で報じられておりました。

また、2月20日、この通告した後、2月20日には青森県が全県で小中学校の給食費無償化を決めて、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の創設を盛り込んだ2024年度当初予算案を発表したということでございます。全額県が持ちますよと、こういう方針のようでありまして、今までそれぞれの自治体で学校給食の支援をしていた部分については他の子育て支援にぜひ回してほしいと、こんなことも言っているようであります。

宮城県内におきましては、多分15市町村が完全無償化あるいは一部無償化というようなことが実施されているのではないかと見ております。

ぜひ本町におきましても、この一般質問の中でも人口減少の問題、こういった問題がずっと取り上げられてきておりますので、何とか日本の子供たちの数が増えていくような、そういう流れをつくる上でも、この学校給食の無償化というものがそういったものの一助になっていくのではないかと、思って質問に及んでいるところでございます。

学校給食の費用については、全国平均で大体公立小学校で月額4,477円、年額にすると4万9,247円ということになるそうであります。中学校では、月額5,121円、年額5万6,331円とい

続きまして、中学生のほうですが、中学生のみの場合、約1,600万円、かつ中学3年生のみの場合は約540万円の費用が必要となります。

また、第2子以降を無償化する場合は1,450万円を超える費用が必要となると見込んでおります。

参考までなんですが、幼稚園は約200万円、保育所は約400万円、認定こども園になりますと、こども園においての負担として約590万円の費用が必要となると見込んでおります。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。

ちょっと確認ですけれども、これはいわゆる小・中学校ですと、要保護、準要保護ということでの公費で見られる部分もあるかと思うんですが、その部分を除いた計算なのか、それともそれを含んだ計算なのか、ちょっと確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 準要保護も含んだ計算となっております。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そうすると、要するに全体でたしか要保護、準要保護ですと、中学校で50ぐらい、小学校で40ぐらいですかね、たしかいるかなと思うんですが、そういったものの計算を引いて、そうすると純然たる公費負担だけ考えると、公費というか、町の負担として考えると、そこを引いた金額ということによろしいということですね。はい、了解いたしました。

それでは、2点目であります。2点目につきましては、先ほども申し上げましたけれども、県内において多分15市町ぐらいが学校の給食費無償あるいは一部負担、補助と、こういうことであるのではないかと思っておりますが、その辺の県内の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 宮城県内の無償化に関する取組についてお答えします。

令和6年の1月末時点のものとなりますが、県内35市町村のうち、無償化を実施している自治体は3市6町1村で計10自治体、一部補助は1市5町で計6自治体と伺っているところでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 市町村名でちょっと聞いていいですかね。

○議長（色川晴夫君） 分かりますか。千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 無償化を行っている自治体としまして、市のほうから気仙沼市、栗原市、（「ちょっと待ってください。ゆっくり言ってください」の声あり）すみません。

気仙沼市、栗原市、富谷市、町のほうで、七ヶ宿町、川崎町、丸森町、大和町、大郷町、南三陸町、大衡村でございます。

続きまして、一部補助の自治体としまして、名取市、利府町、蔵王町、色麻町、山元町、女川町でございます。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 大体分かりましたけれども、私が予想したよりも多いかなと、一部負担を入れると。一部負担のところ角田市も一部負担でやっているのではないかと思ったんですが、これはあれですか、物価高騰対策の関係の地方創生でやった部分だけで、令和6年1月の時点ではやっていないという認識でいいのか、改めてそこだけ確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 私どもの伺っているところでの話になりますが、令和6年度より予定しているというお話を耳にしておるところでございます。以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 今、県内の実施自治体についてお聞きをいたしましたところ、無償化している自治体が10市町、それから一部補助をしているところが6市町ということでございますし、なおかつ角田市については令和6年度から実施をすると、こういうお話です。

山元町については現在一部無償化ですけれども、令和6年度から無償化をするというふうに聞いておるんですが、それについてはお聞きになっていないのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） すいません、そこまでちょっと情報ありませんでした。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 私のほうの情報としては、何か令和6年度から無償化に踏み込んでいきたいということで、無償化については現行実施プラス1町ということで、これも増えていくと、こういう状況になるかと思えます。

3点目に入るわけでありましてけれども、こうやって令和何年、令和3年でしたか、文科省で、学校給食の無償化についての状況調査したときがありました、あれは2019年でしたか、ちょっと今、度忘れしましたけれども、その時点では、たしか無償化の自治体が76自治体という

ふうな数だったと思います。それから数年たって昨年の8月の時点で共産党の赤旗新聞の調査によると、これは恒久的というものだけじゃなくて、その時点での物価高騰対策等の地方創生交付金などの補助を充てて実施している自治体も含めてであります、たしか491自治体ほどあるというお話をさせていただきました。

今回東京都などが実施自治体に対しては半額を補助するということになれば、東京都内の自治体もほぼこれは実施に踏み込んでいくのではないかとこのように考えておりますし、東北では青森が24年度から、10月からのようであります、無償化を全額ですね、県で実施をするという方針を固めたというふうになってきているわけですね。

こういうふうになりますと、この自治体間で給食費が無償であったり、あるいは父兄負担であったりという形でいろいろ義務教育といいながらも格差が生じてくるのかなというふうに考えるわけでありましてけれども、その辺について自治体ごとの財政状況、ここが大きく関わってくるんだろうなというふうにも思うわけですが、やっぱり教育環境にそういったことを含めて格差が拡大していくということについては、私は余り好ましいものではないんだろうなと、こんなふうに思います。どこに住んでいても義務教育環境に大きな格差が生じないようにすると、このことが大事なことではないかと思うんですが、このような形で今現在、給食費の無償化や一部補助の在り方というものが変化をしてきていると。こういう状況について、本町としてはどのような考え方、見解を持っているのかというところをお聞きしたいということでございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 格差等において、今野議員がお話しした内容で、今、結びに格差は好ましくないと、そこは私も同じ考えでございますので、そこに向けて取り組んでいきたいというふうに思っておりますけれども、特に県内で大きな格差を生じていかないことは非常に重要なことと認識しております。

しかしながら、各自治体独自の無償化を実施する場合は、地域の諸事情や財政力も考慮し判断しているものと思われまして、一度実施すれば、将来にわたり継続しなければならない施策であると認識しておりますので、極めて慎重に判断しなくてはなりませんので、町単独による無償化や一部助成の考えは今のところはございません。以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 本当に格差が生じるということについて問題ありというところについては、町とも問題の意識としては共有できる、こんなふうに思っておりますけれども、それで

もなおかつ、こういう形で現状、物事は進行しているわけですね。ですから、できるだけこれをどうやってならば解消するのかということが求められてくると思いますし、私たちとしては考えなければならない課題だと。

これは言ってみれば国が率先してやってもらえば何の問題もないわけですが、なかなかここにまだ至っていないというのが現状でありますね。参議院常任委員会調査室特別調査室の報告書というのがありまして、学校給食の無償化をめぐる主な動向というようなことで、政治の動向を含めて給食費の在り方などについていろいろと調査した内容が出されております。

ここには先ほどお話ししたように、学校給食費が1食当たりどれぐらいかかるのかとか、そんなことも書いてありますし、無償化をすることによるメリット・デメリットなども書かれております。

さらに各政党の立ち位置ですね、こういうものについても書かれておりまして、これは政党の立ち位置で見ると、自由民主党、太文字で書かれたところだけ読みますけれども、小・中学校の給食費の無償化を掲げているということでありました。公明党、学校給食に関して食のセーフティーネットなどの観点から、無償化を目指して実態を把握し、課題を整理することを提案した。それから、立憲民主党、給食費の無償化と。日本維新の会、中学校給食費の全員喫食というんですかね、完全無償化の実現、学校給食法の一部を改正する法案と。それから国民民主党、義務教育における学校給食費など、子育てに係る家庭負担を実質ゼロにします。日本共産党、小・中学校の給食費無償化、今こそ国の責任での無償化に踏み出すべきですと。れいわ新選組、学校給食、保育、学費、小学校の放課後対策事業の費用を全て無償化。社会民主党、無償化を実現し全ての子供の育成を支援しますと。こんな形でどの政党も基本的には学校給食を無償化すると、そういう方向なんですね。

なかなかこれはそうならないというのが現状です。立憲民主党と維新の会は、令和5年の3月29日に学校給食法の一部を改正する法律案要綱というのも出しているようです。これは通っていないんだと思いますけれどもそういう中身になっております。

政府の動きについて省略しながら読みますけれども、例えばこんなことが書かれております。令和5年1月の記者会見において、改めて異次元の少子化対策に挑戦する旨を表明したと、これは岸田さんがそういうことを表明したと。令和5年度予算成立後の3月31日には、政府はたたき台である子ども・子育て政策の強化について試案を取りまとめ、学校給食費の無償化に向けて給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うこととしたと。その後、こども未来戦略会議ではこのたたき台を基に議論が行われ、5月17日には

同会議における文部科学大臣提出資料として学校給食費の無償化に向けた実施実態の把握と課題の整理が示されたというふうになっております。

その後、またさらに政府は6月13日に同会議の議論を踏まえてこども未来戦略方針を閣議決定し、その中で学校給食費の無償化の実現に向けて、まず学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態を速やかに行い、1年以内にその結果を公表すると、こんなふうに書いてあるんですね。

ですから、多分、各学校にこういう調査票がもう既に来ているのではないかと、こう思って読んだんですが、まずここで調査票のようなものは本町に来ているのかどうかですね、その辺、お伺いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 調査票は来ているのかと。千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） すいません。ちょっとその点、確認不足でした。申し訳ございません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それは多分出ていないんじゃないのかなと思います。ただ確認させますけれども。ただ、今、議員がいろいろ述べましたけれども、給食費無料化に対して政党が体を張って反対というところは絶対ないと思います、私は。絶対ないと思います。裏づけもないと思います。

去年、令和3年になるかもしれないですけども、国がいろんな子供たちのことを考えて未来戦略云々やってやりました。あのときの予算で国の予算、これ学校給食費小・中無償化にすると、数字が間違っていたら申し訳ないけれども、3,658億円……（「4,000」の声あり）3,658億円と当時、出ていたんです。そのお金を我々県の町村会、それから全国の町村会等が市長会と一体となって、子供たちに対する給食については自治体間での競争はまかりならぬという内容で強く無償化を国がやるべきいうことで、今でも継続して国のほうに申し上げているとおりであります。

これはさっき青森の話が出ましたけれども、青森の話は多分、宮下知事さんでしたか、あの人の選挙公約か何かだったんだろうと思いますね。ですから、4月からのスタートじゃなく一定期間、議会でもんで10月からなのかというふうに考えますけれども、これは臆測ですから当たっていなかったら申し訳ないんですが、ただ、青森も全体を全部1からやるかという、ちょっと足並みをそろえなくちゃならない。なぜかという、スタートしているところ、一部助成しているところとこれから全然やっていないところと、その辺の調整をどうす

るんだという何かそういう微調整が何かあるような感じもいたしましたけれども、どちらにしても、青森のように宮城もなっただければなおいいですし、宮城、青森のように、例えば県が国のほうからしっかりと財源をいただいて、そして、それを自治体がやっていくと。そして、子育てを国が一丸となってやっていくんですよという形で捉えないと、少子化だけの何らかの政策をただ上げているアドバルーンだけにすぎないだろうというふうに思いますので、その辺については今後、強く要望していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 未来戦略会議ですか、そういったものを開かれながらいろいろと少子化対応、子育て支援というのは議論をされているんですが、この岸田政権の中でも、結局は財源をどうするという議論はもう先送りされて見えなくなっているというのは、今の確かに現状、そのとおりだと思うんですね。

ですから、今年の6月頃までには各学校に調査票をお配りしてその調査結果を出しますよと、こう言っているんだけど、その実態もまだ見えていないというのは、今、お話を聞いて実際のところではないかなと、こんなふうに思います。

お金の問題にどうしても返ってくるわけですけども、全国知事会ですか、どのぐらいかかるかということで3,600億円ぐらいというような町長のお話でした。たしか私、この中で見落とし、別にだったか忘れましたが、それには4,000億円ぐらいだろうと、学校給食費の無償化にかかる費用はですね、そんなふう書いてあるものもございました。

いずれにしても、三千数百億円から4,000億円程度の予算だと。4,000億円というお金は国の予算からしたらどれぐらいなのかと。今、国の予算というのは幾らですか、110兆円を超えるぐらいですかね。そうしますと、1%にも満たない。0.4%ぐらいですか、そうすると0.4%以下、0.3何ぼぐらいの、多分費用なんですね。戦闘機1機、大体110億から120億ぐらいですからね。これ20基、30基ぐらい買うともう出てくるんですね、予算は。

国のほうは、こう言うと叱られるかもしれないけれども、一生懸命戦争の準備はするんだけど、学校教育、日本にとって最も深刻な少子化という問題について、予算も明確にできないままにいるというのが現状ではないのかなという気がするんですね。戦争を準備するのであれば、平和を準備したほうがいいんじゃないですかというのがよく最近は言われているわけですけども、やっぱり日本の経済、この失われた30年だなんていうふうに言われていますよね。1990年頃ですか、バブル崩壊、92年かな、バブル崩壊をするということで、それ以降、ずっと今日に至るまで経済的な状況というのは極めて厳しい状況になってきている。

軌を一にするように少子化の問題というのは、そのあたりから少子あるいは少子社会、こういう言葉が公的な文書に初めて登場してくると、国民生活白書の中に登場してくるという状況なんです。

ですから、少子化の始まりというのはもうちょっと前だったのかもしれないけれども、深刻に受け止められるような状況になったというのは、まさしくそのバブルがはじけて以降、この30年の中で言われてきたのに、少子化対策っていうものを、あるいは高齢化社会というものに対する十分な対策が講じられないままにやってきたと。経済成長がほとんど止まったままだと。

韓国か何かはもう日本を抜いて経済的には上に行っているんじゃないかと、こんなふうに言われていますし、アメリカの経済状況、30年前と比べたら、何かの指数だったと思いますが、10倍以上も伸びていると、日本はゼロだと、こういうふうな比較をされるわけで、本当に経済成長の止まった国になり続けてきたのがこの30年と。

なぜなのかなと私は振り返ってみるんですが、1988年か、1989年頃あたりですかね、人材派遣というんですか、自由な働き方ということを旗印に掲げて人材派遣の法律がどんどん改正されているんですね。それまでは人材派遣というのは本当に限られた業種ですよ。それが非常にどんどん拡大されていって人材派遣が製造部門でも何でもとにかく多くなってしまったと。それが結局非正規の労働者を大量に生み出していったというのがこの30年間の流れだと思うんですね。正社員から非正規にやっぱり働く人たちが変わっていく。働き方の自由だということ言われながら、そうやってみんな切り替えられた。それが低賃金労働の始まり、そして、格差、貧困、この増大につながってきたのはこの30年だと思うんです。賃金も実質上がらないし、年金も30年前の、少し後ぐらいは上がっていたかもしれないけれども、最近ほとんど上がらない、むしろ目減りをする。この二、三年の間の物価高騰では本当に目減り状態が続いている、賃金も何もそういう状態だと、こうなっているわけなんです。まさしくこれはこの30年間の経済失政が生んだものではないのかと私は思うんです。

ですから、どうやったら景気がよくなるのかなあと考えて考えたときに、我々が若い頃というのは景気よかったですよね。1960年代の、昭和34年頃ですかね、池田勇人総理大臣ですか、所得倍增計画というのが出されて、それに乗かって景気というのはどんどんどんどん拡大して高度成長というのが生まれたわけです。そのときは戦争もしなかったから、戦争する予算要らないから日本は発展する可能性を秘めていたわけですよ。

そうした中で何が生まれたかという、国民の社会保障の充実が行われたんです。その最た

るものが老人医療費の無料制度ですよ。社会保障が充実してくると、やっぱり景気は私はよくなるんじゃないかなと思う。ところが、1980年になると、老人医療費有料化されたでしょう。ほんの一部だから300円から老人医療費、ちょっと導入して負担してもらいますよって始まって、社会保障の削減というのはそこから始まって来るんですね。そして、国民の皆さんに負担をしていただきますよと。この負担が最初は僅かだったのが今はどうですか、後期高齢者医療までつくられて大変な負担を強いられるような状況になってきていると、こういうことです。

一方で何があったかという、所得税率が大きく変化しましたね。40年前は最高税率は75%ですよ、たしか。今は40%ちょっとぐらいじゃないですかね。そこから見ると、この税の民主主義っていうのは累進制にこそあるんだと、こう言われているわけですが、この累進制がなし崩しにされてきたというのがあるということだと思います。そうやって富の再分配が崩されてきているというのがこの30年の流れだと思います。

なおかつ、この30年の中では消費税3%が導入されて10%まで引き上げられたという流れがあるわけです。まさに国民の負担というのは大きく増してきたという流れの中で、先ほども申したように、今の貧困と格差が拡大し続けていると、この現状があるということだと思います。

ですから、やっぱり社会保障など、あるいは福祉などを充実させるということがこの国の経済を取り戻すことにもなっていくだろうと、私はそう思っているんですが、そういう意味におきまして、松島町は、町長が初めて町長になったときですかね、平成27年度、子ども医療費の無料化ということを実現してもらったわけですね。私はこういう施策と一緒にぜひ学校給食も無償化をしていただきたいと、こう思っているわけです。

そこで、4点目の質問に入りますけれども、東京都は新年度から半額負担、青森については、町長からお話しあったように、全額、県が負担をすると、こういうふうになっていくわけでありまして。

もし宮城県でも同様にこういった施策が取り組まれたという場合に、本町においては給食費の負担軽減あるいは無償化ということについてどうするお考えがあるのかということについてお聞きをしたいと思いますし、そうしたことを実現するためにこれまで国や県に対する働きかけ、どんなふうに行ってきたのかということについてお聞きをしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私の頭の中でもう4問目は終わったのかなと思っていましたら、まだ終

わってなかったということでもありますけれども、今、議員のほうから経済の流れをるる聞いておりましたけれども、私もバブルはじける前、バブルはじけた後を経験しておりますけれども、ただ、そのときは社会保障とかそういったものはいろいろ頭の中で考えて仕事はしていないんですよ、自分自身が。

もう会社やっていたけれども、いかにもうけて社員にどうのこうのということだけ考えて、あと考えるのは年に1回の海外旅行をどこに行くか、そのぐらいのことだったんですね。

それがやっぱり今、そうでもなくなりましたけれども、それはそれとして、多分その頃は、日本の経済は世界の中でもアメリカに次いで2番目ぐらいだったんだと思うんです。今は中国に抜かれてドイツにも抜かれて4番目。昨日か一昨日、株価が4万円と言われても、ぴんと来ないというのは株価。私は株を持っていないからかもしれないですけども、そういったことで株が上がっても我々、私たち、これは我々と言うと、買っている人がいるかもしれないですから一概には言えませんけれども、一般の方々は豊かと感じないのではないのかなというふうに思っております。

今、松島町として今後、一部負担でもどんどん考えていかないのかということではありますが、まずは全体として足並みをそろえて国に申し上げていることに対しましては、去年の全国の町村長大会、東京でありましたけれども、その席でも、やっぱり給食の無償化については国でしっかりやってもらうということで重要戦略の1つとして出していますし、多分日にち、1週間ぐらいのずれだったかと思いますが、議長会のほうでも色川議長さんのほうが多分東京都に行っていると思うんですが、議長会のほうでも同じような内容が出ているかと思いません。

ですから、我々、自治に関係する者については全て足並みをそろえて行動を取っているということでもありますし、また委員会としてそちらの省庁のほうにお伺いをして話し申し上げているのと、それからこの頃、変なことで議員さんたちが浮足立っていますけれども、それはそれとして県内の国会議員さん、野党、与党問わず全て同じ内容で要望をしております。そういったことは地道に今後ともやっていきたいと思えます。

いろんな今、町の政策として例えば、半面はうらやましいんですけれども、あるときに隣の市長さんが、いや気仙沼はふるさと納税40億円だか50億円あるんだという話をされていたら、ある隣の方々が何を言っているんだ、市長さん。もう80億円を超えているんだという話でございました。それと同じようなことが角田でも起きていたと。牛タンバブルかと。私は、気仙沼だから水産物なのかなと思ったら、牛タンが主で次にカニだったそう

でありますけれども、それで税収が一気に伸びたと。その伸びた分を財源として基金か何かに積ん、それを給食費のほうに充てていくんだという話を気仙沼と角田が行うという話は聞いております。

ですから、さっきちょっとお話ししましたけれども、一旦無償化したものについては継続しないと駄目だと思うんですね。例えば臨時交付金をもらったから給食費の、例えば物価高騰分、どっかでやっていましたけれども40円とか50円、町で負担しますからと。これでは多分無償化になったとか、何か給食の恩恵があったというのは誰も感じないと思うんですね。少なくとも半額になったとか、それから第2子以降はただだとか、そういうふうになれば保護者の方々も実感するんだろうと思いますけれども、実際やるんだとすれば、そこまでいかなかちゃならないだろうと。

今、議員がお話しなつたとおり、公約で医療費の無料化も18歳までやらせていただいて、これは今野議員からも言われて所得も撤廃してやってきて、当時の盛ったと今の数字では2,000万円ぐらいの差がありますけれども、それぐらいの負担増になってきていると。

そこに今度、給食費もとなると、医療費も給食も町の財源で賄っていくかとなると、今年1年、何とかしろ、災害が起きたんだからということであれば踏ん張りが利くんでありますけれども、これは継続となると、そう簡単にはいかない。そういったものを仮にやった場合については、いろんなものにその分が、言葉は悪いんですけどもツケが回っていくというような状況になるのかなというふうに思いますので、やっぱりそこは慎重審議やっていきたいというふうに思います。

かといって子供たちをないがしろにしているわけじゃなくて、まずは口に入る分については、何とか副食費については保護者の皆さんによりしくお願いしますということになっているのが現状かと思しますので、当面、今すぐどうのこうのとはなりませんけれども、この間、知事もいろいろ議会の中で答弁していたようでありますけれども、同じような答弁なんではないかなというふうに思っております。

県も松島町も財政が厳しいといえれば厳しいんですけども、それはそれとして、財政の厳しさというのは、子供たちを育てる教育もそうですけれども、そういったものは一切関係ないわけだから、そこは豊かな町だろうがそうでないところという言葉が語弊あるかもしれませんが、自治体間での差はあつてはならないというふうに思いますので、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ありがとうございます。

やっぱり自治体間の格差をなくすということというのは、非常に大事なんじゃないかなあと。特に子供の生活、暮らし、教育問題というのは、そういう意味でも大事だというふうに思います。

今、ふるさと納税の問題が出ました。このふるさと納税も私はどちらかというと反対の立場でお話をさせてもらってきたつもりなんです。やっぱりあれですよ、その地域での特産品なりなんなりがあれば、今お話にあったように、牛タンで売り出せる、あるいは電気製品で売り出せる、カニで売り出せる、こういうことになりますけれども、何もないところは本当にふるさと納税の集めようがない。そこで競争させられてもなと、こういうことになるわけですね。ですから、やっちゃ駄目だとは言いたくないけれども、できれば地方交付税できちんと手当てをしてもらうということが本来の姿なんだろうなというふうに私は思います。

ところが、この地方交付税も不足して財源補填をしなきゃならないと、補填債を組まなくちゃいけないと、こんなふうになっているのが今の国の予算の状況なわけですけども、これはさておいて、いずれにしても、格差を生じないためにどう考えるのかということが大事だと思います。

改めてちょっと今のところでお聞きしますけれども、宮城県がすると、これは半額でも負担するよということになった場合は、町としてはこれは受け入れられると、半分半分で無償化に踏み出せるということになるのかどうか、その辺、もう一度お聞きをしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういうふうになった場合のヒアリングというのは、私は頭の中でやっていないので何とも言えませんけれども、ただ多くの自治体は、議会と一緒にあってどういう協議会であれ、議論することは当然、必要になってくるかと思います。それこそもっとひどい競争になると思います。多分やる自治体が増えてくるんじゃないのかなというふうに思っております。

これは今野議員が語られた1市10町なり、それから一部助成はちょっと置いておいても、大体40%弱の数字かなと思うんですけども、これを例えば宮城県の地図なんかを下ろしてもらって、多分郊外から来ている。仙台市から一番遠いところから来ているんだろうと思うんです。そこはやっぱり、町を持続するが上のためのいろんな施策の中でこれに取り組んでいるというふうに思っています。

ですから、いずれ我々もそうなるんだと思いますけれども、正直なことを言うと、宮城郡と黒川郡でもう差がついているんですね。宮黒でいろいろ首長同士が集まったとき、黒川の話、宮城の話、これは市も含めてですけれども、やっぱり厳しいところがある。黒川は何が違うかという、人口のあれがどちらかという伸び加減でいるし、企業的なものはよく張りついてしっかりとした税収ができてきていると。そこにまた人口も増えているので、そういった費用面についてはいいのかなと。

ところが、いざ宮城郡の場合は、そうはっていない。沿岸部は何かそこまでっていないんですね、まだ。だから、その辺の格差、格差という言葉じゃないんだらうけれども、地域間の違いが出てきているんだらうというふうに思います。

ただ、県がやった場合、どうなのかという場合は、この辺の埋め合わせをしっかりやっっていないと、それこそ今度、町が取り残されちゃうんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 明快な回答とはなかなかいかないようなので、多分町長は宮城県が実施をすれば、多分実施をするんだらうなと思ってはいるわけですがけれども、置かれたそれぞれの市町村の状況で対応が違ってきているということについては、本当に先ほどから言いますけれども、やっぱり地方交付税のしっかりした交付の在り方というものをやってもらうということが私は1つ、大事なことなのかなと思います。

5点目に入りますけれども、なかなかいい答えはいただけないのかなとは思いますが、先ほども読み上げさせていただいた参議院常任委員会調査室の特別調査室の中で、国のほうもいろいろこの学校給食の無償化について調査をし、その結論については今年の6月頃までに出したいと、調査結果ですね。こう言っているわけですから、どの政党も学校給食費無償化だと、こういう政策を令和5年の統一地方選のときには掲げていたと、こういうことですので、いずれ実現するものだらうと、こういうふうに私は思っております。

同時に、それぞれの政党に参加される皆さんが、そうしたそれぞれの党の政策をしっかり踏まえてこの地方からもしっかり声を上げていくということが大事なんだらうと、こう思っているところです。

それで、やはり国にそういった施策を早くやってもらうと。私は、そのためにもそれぞれの自治体が、まず自分たちから始めるということもまた大事なのではないか。なかなか子ども医療費もほとんどの自治体が県内ではもう18歳未満の子供たち、みんな無償化という状態になっているし、全国も大体そういう方向で流れが強まっているんですが、まだ国のほうはそ

こまでいっていないという状況もあります。それも含めて今度の戦略の中で変化するのかどうかというのはありますけれども、やはり地方からそういう実際の施策と声も含めて上げていくということが私は大事なのではないかなと常々思っております。

そういうこともあって、大分昔になりますけれども、菅野隆二議員のお父さんがいた頃です、一緒になって国に対して子ども医療費の無料化を実現してほしいという意見書なども松島町として、議会として上げさせていただいたと、こういうこともございました。

今後もこの学校給食費の無償化について議会としても、やはりそういう意見書を国に積極的に上げるなどの取組もしながら早期に実現をしていきたいなと、こう思うんですが、改めて町長、これは口を濁さず、早期に、その実現は間近に私は来ているのではないかと思っています。それを早めるためにも1地方自治体ではありますけれども、松島もまずそこにはまってやっていくという考えはないのかどうか、まず全額とは言いません。義務教育最後の中学校3年生だけでもいいじゃないですか。義務教育を卒業する、この1年間だけは学校給食を無償にするよと。540万円ですよ。540万円、どこから金を生み出しますか。

例えば今、庁舎建設費の積立金をやっていますよね。これを学校給食費の無償化を実現するまでちょっとストップしてみようとか、そういう考え方があっても私はいいのではないかなと、こう思っているわけです。

そういったことも含めて松島町における学校給食費無償化に向けての取組、改めてお聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この辺から言葉を選んでお話ししないとあれなんですけれども、ただ、やっぱり一番、国のほうに私も随分、去年の6月まで立場が立場だったんでいろんな方とお会いしていろんなところに行ったんですけれども、国が未来の子供たちのことを考えてということの中で、スポーツ庁だったり、こども家庭庁だったり、いろんなものをつくって走り出してもう3年目に入るのかなと思っているんです、6年になると。

そうすると、いつもお伺いしたときにお話し申し上げるのは、いろんなものをつくることはいいんですが、あそこは財源を持っていないんですよ。予算を持っていない。予算は持ってなくて権限だけあるんです。そうすると、その権限の中でいろんなお話しするんだろうけれども、それで予算を出してくれますかと言うと、予算はちょっとこっちのほうから、厚労省から、文部科学省からと、こうなってきますので、その財源が伴わないところにあその難しさがあるんだろうと。

だから、別の話で、例えば部活の地域移行についてもどんどんどん能書きは出てくるんですけども、予算まではついてきていないのが現状だと思うんですね。給食についても多分今、同じようなことが言えるんだろうと思います。それを一步先にでも進んで中学3年生だけという、何か隣町みたいな話になっちゃうんですけども、そこまでやったらどうだというお話かと思えますけれども、それらについてもどういう年代にどういうふうにあてがう、それは町の財源も考えて、それこそ今、議員からありがたい話で基金も1回、見直してもいいんじゃないのかという話もありましたけれども、そういった内容も含めて総体的に物事を考えて、またいろいろ議論していきたいと、このように思います。

ただ、今すぐはなかなかできないということだけは申しておきたいというふうに思います。

ただ、早くは実行されればというふうには思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 私も早く実現したいし、町長も当然、それは早く実現したいと。そう考えているのは私はよく分かってます。ですから、ここでぎりぎり詰めるという話ではないわけです。こうしたらいかがですかと。庁舎の積立金は少し減るかもしれないけれども、そういうものの活用も含めて考えられるんじゃないかということなんですね。ぜひそういったことも改めて考えていただいて前に進んでいただきたいと、こう思います。

とりわけ失われた30年というお話をさせていただいて、人口減少がずっと進んできている。令和5年度の出生数は幾らだったかという、75万幾らでしたか、75万8,631人ということで、統計取って以来だと思えますけれども過去最低だと。これは多分、もしかすると、来年もそうなるかもしれないということで、大変な人口減少が続いているわけですね。

そして、合計特殊出生率というんですか、それもまだまだ低い状態にあるということで、一遍には人口が増えていかないわけですよ。人口が減るとするのは、私はさっきも言ったかな、日本の経済規模に関わる問題でもあると思うんです。やっぱり人口が少なくなれば、日本という国の経済規模は、やっぱり一緒に小さくなっていくんですね。

そういう意味では人口が減少するというのは大きい問題をはらんでいると思いますし、できるだけ早い時点で人口増加に転じる国にしなくちゃいけないと。元に戻すには同じぐらい年数はまたかかるわけですから、そういう意味では本気になった取組が、これは国も地方も求められている課題だというふうに思います。そのことが日本という国を改めて立て直す上で重要な課題だと、こういうふうに思っておりますので、町長には早期にこういった問題での答えを出していただきますようお願いをして、6月に再度質問するかどうかは別にして、

町の動きを注視していきたいと、こう思っておりますので、今後の取組について期待をしながら、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、明日3月6日午前10時です。

皆さん、今日は大変ご苦労さまでございました。

午後2時21分 散 会